資料５－１

各団体、関係機関における「近畿グリーンナンバーセーフティープラン2010」の推進状況等について

（一社）近畿トラック協会

近畿地域事業用自動車安全対策会議

トラックによる交通事故死者数削減に向けての取り組み

平成２６年９月２６日

第７回近畿地域事業用自動車安全対策会議資料

一般社団法人近畿トラック協会

（目　標）

近畿地域事業用自動車安全対策会議の事故削減目標は、平成20年の死者数を平成30年までに半減を目指している。
よって、近畿地区におけるトラックが第一当事者となる死者数について、平成30年までに29人に減らすことを目指し、各種対策により死者数減少に向け取り組む。

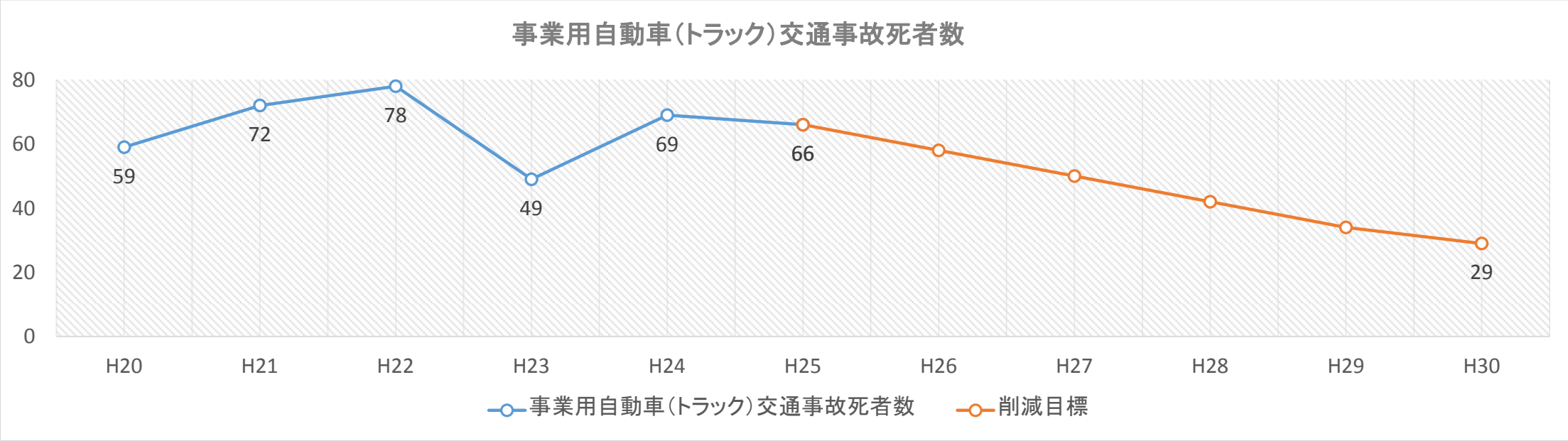

（交通死亡事故の傾向）

＜大阪府内での第1当事業用貨物自動車の交通事故発生状況その1＞

区分	平成25年	平成26年（1月～6月）
件数	2，488	1，358
負傷者数	3，030	1，695
死者数	**29**	**13**

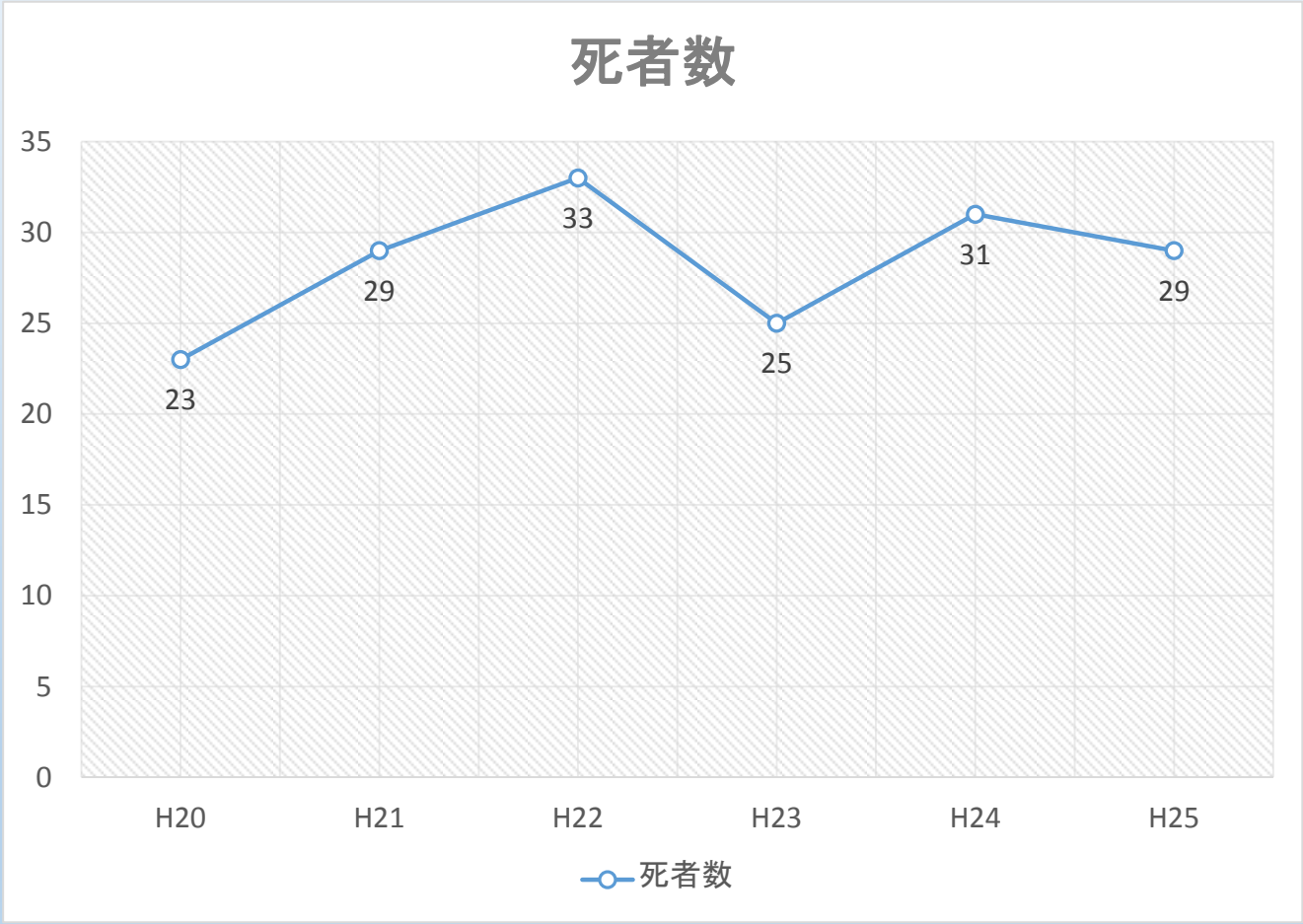

※資料提供：大阪府警察

<大阪府内での第1当事業用貨物自動車の交通事故発生状況その2>

①交通死亡事故発生件数（場所別）

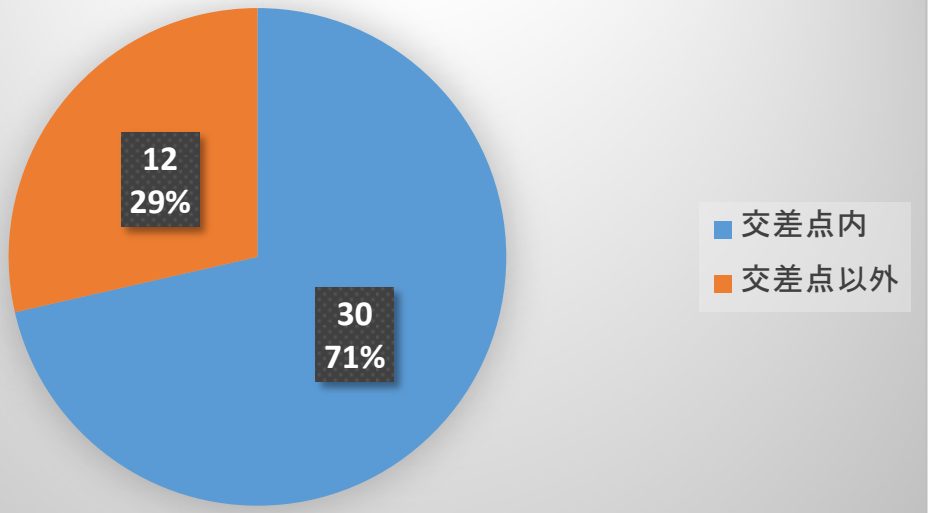

②交通死亡事故発生件数(相手別)

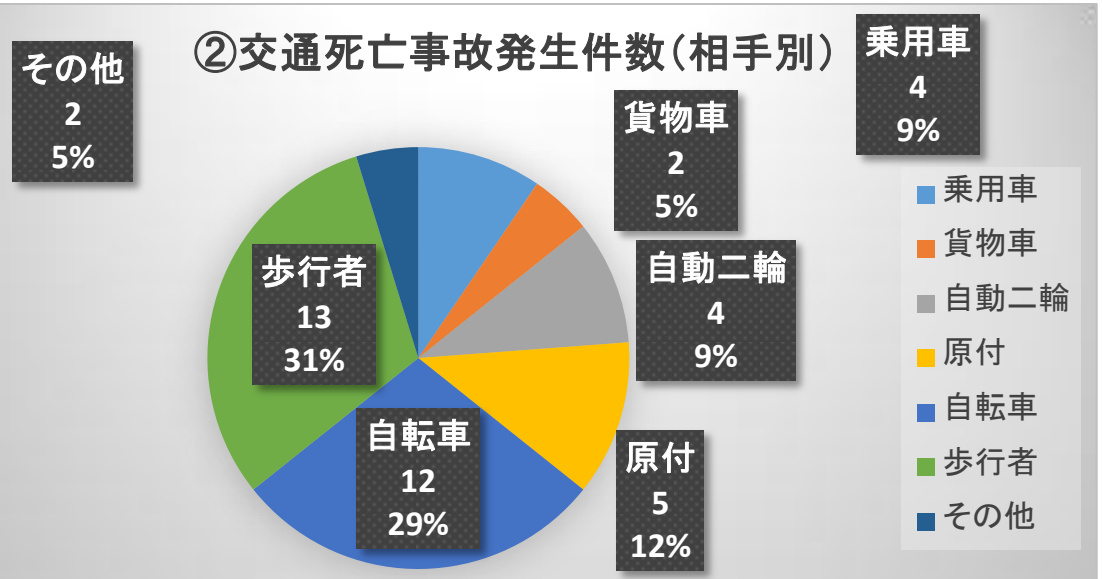

③交通死亡事故発生件数（時間帯別）

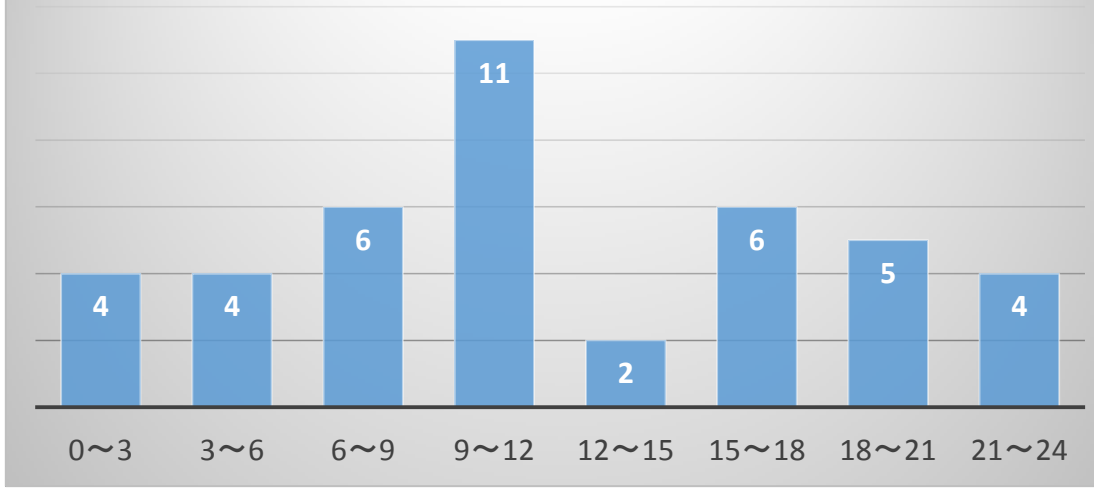

④交通死亡事故発生件数(路線別)

路線	死者数
大阪中央環状	1
国道170号	2
国道26号	1
大阪臨海	3
国道171号	2
国道479号	1

路線	死者数
国道25号	1
大阪高槻京都	1
大阪高槻	1
大阪池田	1
十三高槻	1

※事故件数10件以上の路線

（対策）

★具体的な交通死亡事故削減に向けた啓発

・スローガンを掲げる

「巻き込み確認を徹底し、交差点での死亡事故を削減しよう！！」

・ 第一当となるトラックの交通死亡事故事例を含めた内容の安全運転講習会

セミナーを実施

・ 運輸安全マネジメント導入促進に向けたセミナーを実施

１当事業用貨物死亡事故の内訳（平成２５年中）

29件

通番	番号	署	日時	場所	種別	事故の概要	
1	2	寝屋川	1･5 （土曜日） 11:16 （曇）	寝屋川市 池田新町 1　　9 （府道 京都守口線）	（営）大型貨物 （男３８歳） と 自転車 （男68歳死亡）	大型貨物が左折時に自転車と衝突	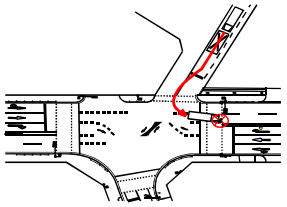
2	10	四條畷	1･30 （水曜日） 6:25 （晴）	大東市 御陵 ４－２－１６ （府道 深野南寺方大阪線）	（営）中型貨物 （男３８歳） と 原付 （男53歳死亡）	中型貨物が直進中、右折中の原付と衝突	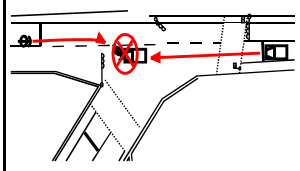
3	22	岸和田	2･25 （月曜日） 15:34 （晴）	岸和田市 春木本町 ３－１８ （市道）	（営）中型貨物 （男４５歳） と （自）普通乗用 （男６２歳） ～多重事故～ 歩行者 （女78歳死亡）	中型貨物と普通乗用が出合頭に衝突後、普通乗用が歩行者をはねる	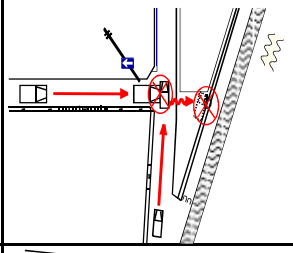
4	37	南堺	4．9 （火曜日） 9:50 （晴）	堺市南区 竹城台 １－１ （府道 堺狭山線）	（営）大型貨物 （男４３歳） と 原付 （女59歳死亡）	大型貨物が追越し時に原付と衝突	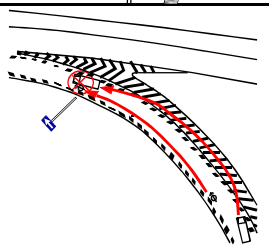
5	52	四條畷	5．16 （木曜日） 7:24 （晴）	大東市 灰塚 ２－９－１ （市道）	（営）中型貨物 （男５０歳） と 歩行者 （女54歳死亡）	中型貨物が横断中の歩行者をはねる	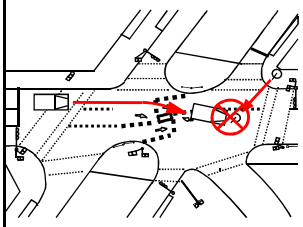
6	55	茨木	5．21 （火曜日） 2:12 （晴）	茨木市 南清水町 ３－５ （国道 １７１線）	（営）中型貨物 （男３０歳） の 単独事故 ～多重事故～ （営）中型貨物 歩行者 （男28歳死亡）	中型貨物が駐車中（運転者不在）の中型貨物に衝突し、押し出された中型貨物が歩行者と衝突	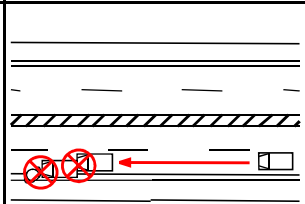
7	60	西淀川	5．30 （木曜日） 21:51 （晴）	大阪市西淀川区 大和田 １－６－１４ （府道 大阪池田線）	（営）中型貨物 （男６３歳） の （営）普通乗用 （男56歳死亡）	中型貨物と交差点内で方向変換中の普通乗用が衝突	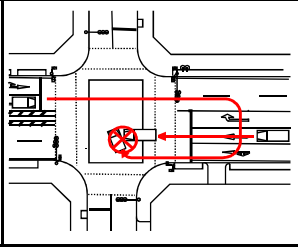

8	62	河内	6．1 （土曜日） 11:15 （曇）	東大阪市 本庄中 ２－３－２１ （市道）	（営）大型貨物 （男３５歳） と 歩行者 （女７４歳死亡）	大型貨物が右折時に横断中の歩行者をはねる	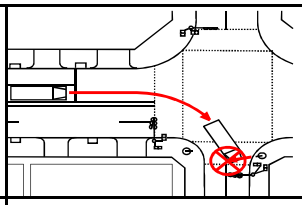
9	65	茨木	6．7 （金曜日） 10:37 （晴）	茨木市 宇野辺 ２－１－２９ （府道 大阪高槻京都線）	（営）大型貨物 （男４４歳） と 自転車 （女６９歳死亡）	大型貨物が左折時に自転車と衝突	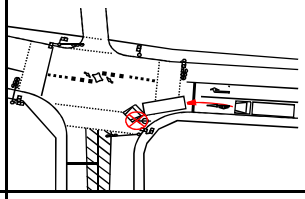
10	71	住之江	6．25 （火曜日） 9:40 （曇）	大阪市住之江区 柴谷 ２－５－８９ （府道 住吉八尾線）	（営）大型貨物 （男４０歳） と 自転車 （男５１歳死亡）	大型貨物が左折時に自転車と衝突	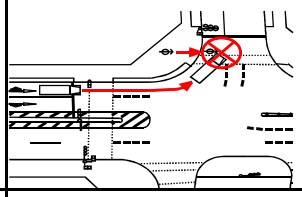
11	82	高槻	7．19 （金曜日） 20:13 （晴）	高槻市 郡家新町 ４３－３ （市道）	（営）普通貨物 （男５６歳） と 原付 （女５０歳死亡） ～多重事故～ （自）軽四乗用 （女２５歳）	普通貨物が右折する際、原付と衝突し原付がそのまま対向の軽四乗用と衝突	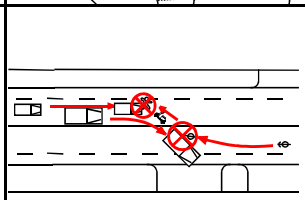
12	87	貝塚	7．27 （土曜日） 3:03 （晴）	貝塚市 津田北町 １４－８ （市道）	（営）軽四貨物 （男４６歳） と 原付 （男７２歳死亡）	軽四貨物と原付が出合頭に衝突	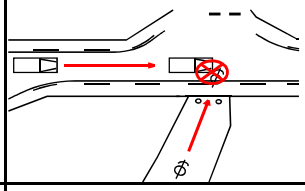
13	89	平野	7．31 （水曜日） 13:35 （晴）	大阪市平野区 加美北 ２－３－４３ （市道）	（営）中型貨物 （男４５歳） と 歩行者 （男５９歳死亡）	中型貨物が横断中の歩行者をはねる	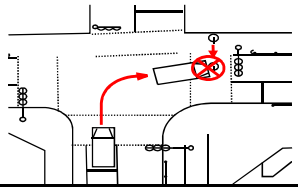
14	95	箕面	8．11 （日曜日） 20:29 （晴）	箕面市 牧落 ５－１－１ （国道 １７１号）	（営）中型貨物 （男６３歳） と （自）大型自二 （男４３歳死亡）	中型貨物が進路変更時に大型自二と衝突	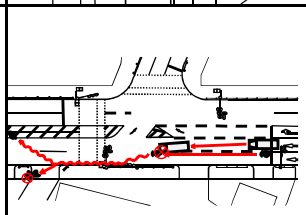
15	104	東淀川	8．26 （月曜日） 17:32 （曇）	大阪市東淀川区 大桐 １－１－５ （国道 ４７９号）	（営）中型貨物 （男３４歳） と 自転車 （男７３歳死亡）	中型貨物と自転車がすれ違い時に衝突	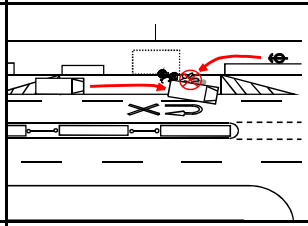
16	106	高速隊	8．27 （火曜日） 0:33 （晴）	高槻市 大蔵司 ２ （中央自動車道 西宮豊中線 下り506．8kp）	（営）中型貨物 （男３５歳死亡） と （営）大型貨物 （男５６歳） ～多重～ （営）大型貨物 （男３９歳）	中型貨物が大型貨物に追突し、さらにその衝撃により大型貨物が大型貨物に衝突	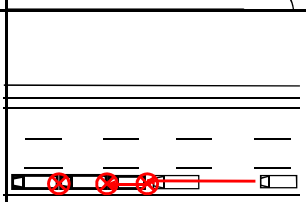

17	108	八尾	8．30 （金曜日） 5:18 （晴）	八尾市 美園町 １－６１－１ （府道 大阪中央環状線）	（営）普通貨物 （男41歳死亡） と （営）中型貨物 （男４１歳）	普通貨物が中型貨物に追突	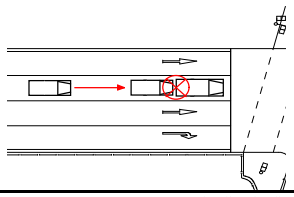
18	109	寝屋川	8．30 （金曜日） 11:23 （曇）	寝屋川市 高宮 １－２３ （国道 １７０号）	（営）中型貨物 （男４３歳） と （自）普通自二 （男43歳死亡）	中型貨物が左折時に、普通自二と衝突	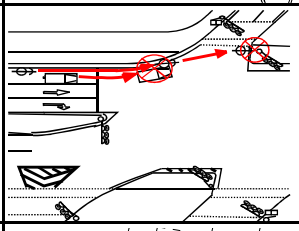
19	111	高槻	8．30 （金曜日） 10:08 （晴）	高槻市 三島江 ２－１ （府道 大阪高槻線）	（営）中型貨物 （男６５歳） と 歩行者 （男76歳死亡）	中型貨物が右折時に、横断中の歩行者と衝突	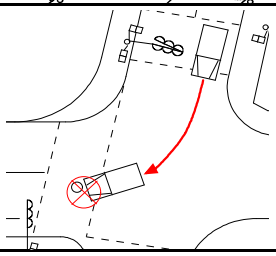
20	121	高速隊	9．19 （木曜日） 23:19 （晴）	茨木市 中穂積 ２ （中央自動車道 西宮豊中線 下り513．1kp）	（営）大型貨物 （男３９歳） と （自）普通乗用 （男46歳死亡） ～多重～ （営）大型貨物 （男３０歳） （営）大型貨物 （男３０歳）	大型貨物が普通乗用に追突、そのまま普通乗用が大型貨物に追突	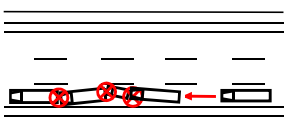
21	125	吹田	9．22 （日曜日） 20:48 （晴）	吹田市 古江台 ４－２ （市道）	（営）中型貨物 （男３３歳） と 歩行者 （男66歳死亡）	中型貨物が横断中の歩行者をはねる	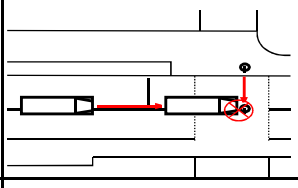
22	128	寝屋川	9．27 （金曜日） 22:18 （晴）	寝屋川市 石津元町 ８－１ （国道 １７０号）	（営）中型貨物 （男５０歳） の 単独事故 ～多重事故～ 歩行者 （男68歳死亡）	中型貨物が駐車中の普通貨物に追突し、駐車車両が歩行者に衝突	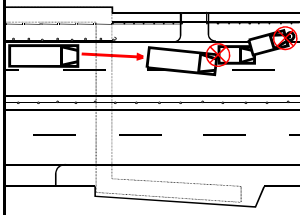
23	131	河内	9．30 （月曜日） 11:28 （晴）	東大阪市 本庄中 １－４ （市道）	（営）中型貨物 （男５４歳） と 自転車 （女72歳死亡）	中型貨物が左折する際に自転車と衝突	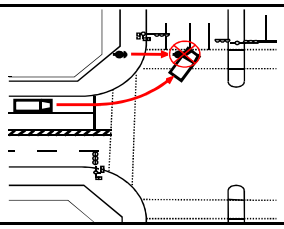
24	138	高槻	10．12 （土曜日） 20:12 （晴）	高槻市 三箇牧 １－５－５ （府道 三島江茨木線）	（営）大型貨物 （男５２歳） と 原付 （男18歳死亡）	大型貨物と原付が出合頭に衝突	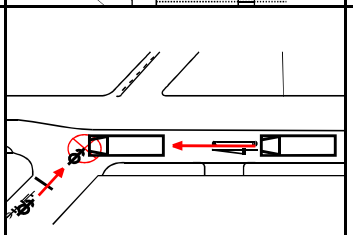

25	140	柏原	10．18 （金曜日） 2:16 （晴）	柏原市 安堂町 １－５５ （国道 ２５号）	（営）普通貨物 （男７２歳） と 自転車 （男77歳死亡）	普通貨物が自転車と衝突	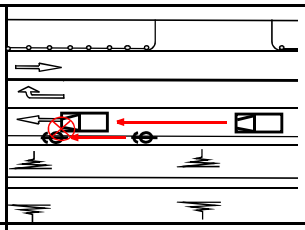
26	141	住之江	10．21 （月曜日） 10:39 （晴）	大阪市住之江区 西加賀屋 １－２ （府道 大阪臨海線）	（営）大型貨物 （男５０歳） と 自転車 （女77歳死亡）	大型貨物が左折時に自転車と衝突	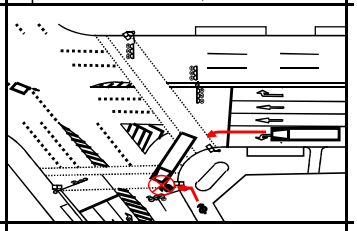
27	144	松原	10．25 （金曜日） 3:54 （雨）	大阪市住之江区 高見の里 ３－４－３９ （府道 堺大和高田線）	（営）中型貨物 （男３９歳） と 歩行者 （男69歳死亡）	中型貨物が横断中の歩行者をはねる	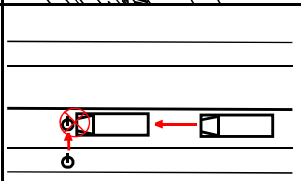
28	148	住之江	11．3 （日曜日） 21:32 （雨）	大阪市住之江区 南加賀屋３－８－ ３８ （府道 大阪臨海線）	（営）中型貨物 （男３１歳） と （自）軽四乗用 （男５６歳死亡）	中型貨物が右折中の軽四乗用と衝突	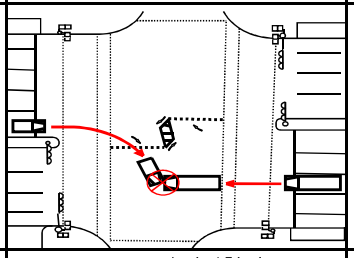
29	157	西	11．22 （金曜日） 8:26 （晴）	大阪市西区 立売堀 １－３－１３ （市道 南北線）	（営）中型貨物 （男２６歳） と 自転車 （女４６歳死亡）	中型貨物と自転車が出合頭で衝突	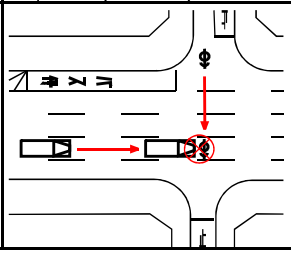

１当事業用貨物の交通死亡事故の内訳（平成26年上半期）　13件13名

通番	日　時	種　別	事　故　の　概　要	
1	2･19 （水曜日） 14:55 （晴）	（営）大型貨物 （男４８歳） と 歩行者 （女７７歳死亡）	大型貨物が左折時に歩行者と衝突	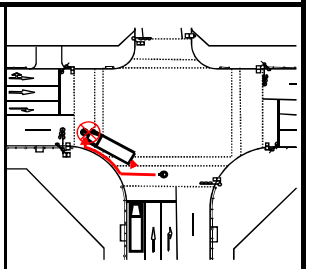
2	3･14 （金曜日） 1:26 （晴）	（営）大型貨物 （男４６歳） と 歩行者 （男３９歳死亡）	大型貨物が対面通行中の歩行者をはねる	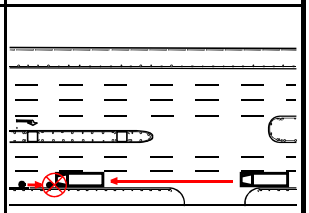
3	4･2 （水曜日） 8:35 （晴）	（営）中型貨物 （男３１歳） と 歩行者 （女87歳死亡）	中型貨物が右折時に歩行者をはねる	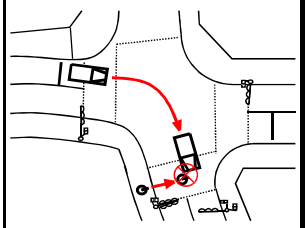
4	4･24 （木曜日） 17:27 （晴）	（営）大型貨物 （男４１歳） と 歩行者 （男４歳死亡）	大型貨物が左折時に歩行者(幼児用自転車)をはねる	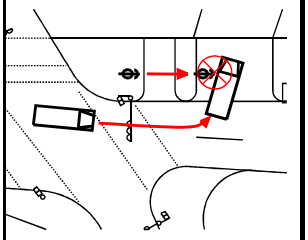
5	5･1 （木曜日） 8:23 （晴）	（営）大型貨物 （男５０歳） の 自転車 （女７８歳死亡）	大型貨物が左折時に自転車と衝突	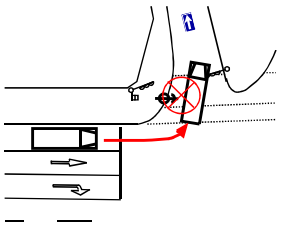
6	5･2 （金曜日） 17:27 （晴）	（営）大型貨物 （男５７歳） と 自転車 （女６５歳死亡）	大型貨物が左折時に自転車と衝突	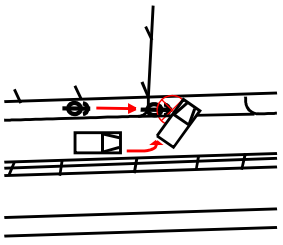
7	5･2 （金曜日） 16:57 （晴）	（営）中型貨物 （男５１歳） と 歩行者 （女６８歳死亡）	中型貨物が右折時に歩行者をはねる	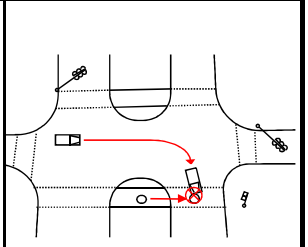

１当事業用貨物の交通死亡事故の内訳（平成26年上半期）　13件13名

通番	日　時	種　別	事　故　の　概　要	
8	5･9 （木曜日） 4:12 （晴）	（営）中型貨物 （男５６歳） と 歩行者 （男４３歳死亡）	中型貨物が路上横臥中の歩行者をはねる	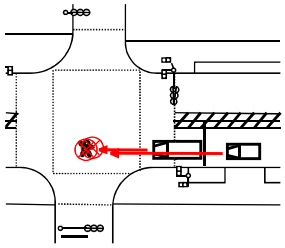
9	5･19 （月曜日） 11:02 （晴）	（営）中型貨物 （男４７歳） と 自転車 （男６３歳死亡）	中型貨物が右折時に自転車と衝突	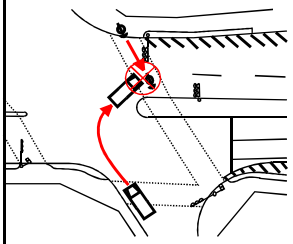
10	6･2 （月曜日） 20:03 （曇）	（営）大型貨物 （男６２歳） と （自）普通自二 （男４３歳死亡）	普通自二が追越時に大型貨物と衝突	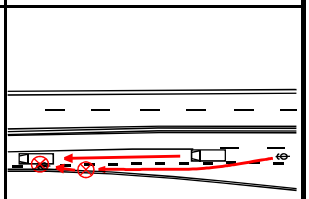
11	6･2 （月曜日） 16:24 （晴）	（営）大型貨物 （男３５歳） と 自転車 （女４８歳死亡）	大型貨物と自転車が出合頭に衝突	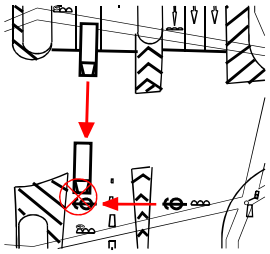
12	6･7 （土曜日） 10:30 （雨）	（営）中型貨物 （男５２歳） と 歩行者 （女８５歳死亡）	中型貨物が右折進行中、横断中の歩行者をはねる	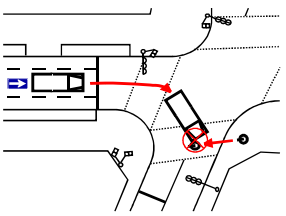
13	6･24 （火曜日） 8:34 （晴）	（営）中型貨物 （男４０歳） と （自）大型二輪 （男４２歳死亡）	中型貨物が右折時に大型二輪と衝突	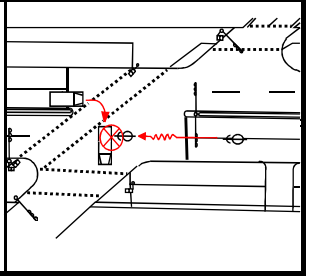

交通事故防止対策事業関係

平成 25 年度　事業報告

一般社団法人大阪府トラック協会

1. 自動車事故防止対策機構等の活用

・適性診断（一般診断）受診料

適性診断（一般）受診者数　9,048 名

2. トラックドライバーコンテストの開催

第 45 回全国トラックドライバーコンテスト大阪府大会の開催

（7/6　門真運転免許試験場）

○11 トン部門　　8 名

○4 トン部門　　11 名

○女性部門　　2 名

○トレーラー部門　5 名

○フォークリフト部門　6 名　　計　32 名参加

3. 過積載運行の防止

○第 51 回過積載防止対策懇談会　　(11/8)

○啓発活動　名神高速道路吹田ＳＡ等　(11/8)

4. 交通安全運動の実施

(1) 交通安全街頭指導等の実施

上期：　6/11～24 日（日・祝を除く 12 日間）　延べ 120 台

下期：11/12～26 日（日・祝を除く 12 日間）　延べ 120 台

(2) 事故防止対策促進助成

①ドライバー等安全教育訓練促進助成の実施

○特別研修　　97 名

○一般研修　　90 名

②運転記録証明書交付手数料の助成の実施

○運転記録証明書発行数　　35,765 名

③安全装置等導入促進助成の実施

○後方視野確認支援装置の装着助成　　助成台数　1,368 台

○先進安全自動車（ＡＳＶ）導入助成　助成台数　1,364 台

○ドライブレコーダー導入助成　　助成台数　3,916 台

○アルコールインターロック装着助成　助成台数　67 台

④初任運転者に対する「安全運転の実技」研修助成の実施

○助成事業者数　　7社　14名

⑤ＳＡＳ（睡眠時無呼吸症候群）対策の推進

○１次検査受診補助　　1,894名

○２次検査受診補助　　2,592名

(3)交通安全運動等の各種交通安全活動にかかる広報・啓発事業の実施

①各種「交通安全活動」等の実施

○春の全国交通安全運動（4/6～4/15）

○夏の交通事故防止運動（7/1～7/31）

○秋の全国交通安全運動（9/21～9/30）

○自転車マナーアップ強化月間（11/1～11/30）

○年末の交通事故防止運動（12/1～12/31）

○年末・年始の輸送等に関する安全総点検（12/10～1/10）

②「交通安全運動」等の各種行事への参加

○春の全国交通安全運動（4/6～4/15）

初日行事(4/5)　：大阪城公園大手門前広場

○おおさか交通安全ファミリーフェスティバル

9/23　堺市西区：浜寺公園

○高速道路における交通安全キャンペーン

・4/6　阪神高速道路湾岸線（上り）　吹田ＳＡ

・4/8　名神高速道路（上り）　泉大津ＰＡ

・7/15　名神高速道路（上り）　吹田ＳＡ

・9/21　海遊館（大阪市港区）

・9/22　阪和自動車道（上り）　岸和田ＳＡ

・9/24　阪神高速道路湾岸線（上り）　泉大津ＰＡ

・11/27名神高速道路（上り）　桂川ＰＡ

③大阪府無事故無違反チャレンジコンテストへの参加・協力

大阪府下に所在する事業所および事業所の管理下運転者ならびに従業員の交通安全意識の高揚と交通事故防止をはかるため、一般財団法人大阪府交通安全協会が主催するコンテストに参加・協力した。

④「踏切道」一時停止励行指導の実施

○「一時停止励行」指導　平成25年 4月 8日～ 4月12日

○キャンペーン実施期間　平成25年11月 1日～11月10日

⑤「不正改造車」排除運動の推進

○強化月間：　6/1～6/30

広報・ホームページに掲載　　「不正改造は犯罪です！」

⑥「自動車点検整備推進運動」の実施

○自動車点検整備推進運動強化月間

平成25年9月1日～10月31日

(4) ドライバー等交通労災防止協調事業の実施

①陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部との協調による交通労働災害防止に係る講習会を実施した

○車両系荷役運搬機械等作業指揮者ならびに積卸し作業指揮者安全教育講習会

（7/26　76 名）（11/19　71 名）

○交通労働災害防止担当管理者教育講習及び「特別指導・監督」講師養成講習会

（4/26　116 名）（9/13　91 名）（11/28　91 名）（8/26　62 名）

○安全管理者・安全衛生推進者能力向上講習会

（5/17　93 名）（8/26　62 名）

○安全管理者選任時研修

（6/12～13　54 名）

○荷役作業安全ガイドライン説明会

（9/25　89 名）

平成 25 年度　事業報告

一般社団法人兵庫県トラック協会

1.交通事故防止対策

(1) 交通安全運動の実施

全国交通安全運動　春 4/6 ～4/15

秋 9/21～9/30

本部事業(上記期間中)

①本部屋上看板の掲示

②啓発のぼり旗の掲出

③ポスター作成(全会員に送付)春・秋

④ＡＭ神戸スポット放送(10日間)春・秋

支部事業

①管内パトロール、街頭ＰＲ、のぼり旗掲示

年末の交通事故防止運動

12/1～10ＡＭ神戸スポット放送(10日間)

(2) 交通故防止研修会の開催

目的　　多発する高速道路でのトラック追突事故防止

開催日時、場所

第1回 平成25年 5月10日　兵庫県トラック総合会館

第2回 平成25年11月29日　兵庫県トラック総合会館

参加数　第1回 約200名

第2回 約100名

講　師

第1回 兵庫県警察本部高速道路交通警察隊 隊長補佐

クレフィール湖東専任講師

第2回 兵庫県警察本部高速道路交通警察隊 隊長補佐

東京海上日動リスクコンサルティング主任研究員

(3) ドライバー等安全運転教育訓練の促進

受講料助成：兵ト協、全ト協

研修施設：クレフィール湖東等

受講者数：126名

(4) 事故対策機構等の活用

事故対等

一般診断　　6,362名

初任、適齢診断　3,575名

一般講習　　2,1333名
基礎講習　　752名
安全運転センター
運転経歴証明　12,270名

(5) 無事故無違反運動(チャレンジ100)
10/1～1/8 959チームが参加
576チームが達成　(達成率60.1%)
違反 ①速度超過 ② 携帯電話使用③ 信号無視

(6) 交通事故防止啓発ビデオ、DVD貸し出し
本部： 166セット　西播：109セット

(7) 児童に対する交通安全意識の普及
県下小学校新入1年生に交通安全啓蒙
下敷き配布(約55,000枚)
支部事業として、県下小学校等でトラック教室を開催（39回開催）

(8) トラックドライバーコンテスト
兵庫県大会　7月20日　明石運転免許試験場
4トン部門19名　11トン部門18名　トレーラ部門9名　女性部門2名
合計48名参加
全国大会　10月26～28日　安全運転センター

(9) 正しい運転・明るい輸送運動(全ト協)
本部屋上に看板掲示(11月16日～1月10日)

(10) ドライブレコーダー導入助成
全ト協と協調して　714台　助成

(11) 睡眠時無呼吸症候群診断助成事業
全ト協と協調して　567名　助成

(12) 安全装着導入助成
(バックモニター、アルコールインターロック等)
全ト協と協調して　500台　助成

(13) 定期健康診断受診料の助成（平成２５年度新規事業）
10,000人の受診料を助成

平成 25 年度　事業報告

一般社団法人京都府トラック協会

1. ドライブレコーダ機器等導入促進　助成

25 年度予算額　全ト協 390 万円／京ト協 620 万円

- 簡易型　　（京ト協 169 万円）　　／　35 社　169 台
- 標準型　　（全ト協 16 万円京ト協 16 万円）　　／　8 社　　16 台
- 運行管理連携型　（全ト協 741 万円京ト協 741 万円）／ 40 社　378 台
- スマートフォン活用型

2. 安全装置等導入促進　助成

25 年度予算額　全ト協 160 万円／京ト協 400 万円

- 後方視野確認支援装置（全ト協 279 万円京ト協 279 万円）　／111 社　279 台
- アルコールインターロック装置
- IT 点呼に使用する携帯型アルコール検知器
  （※G マーク事業所が導入する場合に限る）

3. ASV 装置等導入促進 助成（先進安全自動車）

- 衝突被害軽減ブレーキ装着車
- ふらつき注意喚起装置
- 車線逸脱警報装置
- 車両横滑り時制動力・駆動力制御装置

京ト協 397 万円　　50 社　80 台

4. ドライバーコンテスト（含む全国大会）

【京都大会】

H25/6/23　　於)京都府自動車学校

（参加者）　11ｔ　6 名、4ｔ　9 名、トレーラー　2 名、女性　1 名

【全国大会】

H25/10/26～28　　於)自動車安全運転ｾﾝﾀｰ　中央研修所

【全国大会出場者】

11ｔ　　四手井康時（㈱バンテックセントラル）

4ｔ　　三吉弘晃（西日本日立物流サービス㈱）

ﾄﾚｰﾗｰ　　矢代嗣仁（ヤマトマルチチャーター ㈱）

女性　　南多佳子（ヤマトマルチチャーター㈱）

三吉弘晃氏　　全国大会４トン部門準優勝

5. ドライバー安全運転研修会

研修機関：山城自動車教習所 【参加者】78 名

研修機関：丹後自動車振興　【参加者】28 名

6. 交通安全研修会

研修機関：クレフィール湖東 交通安全研修所　　【参加者】53 名

7. ドライバー安全運転研修会(1泊2日)

研修機関：クレフィール湖東 交通安全研修所　　H26/3/22･23　　名

8. 交通マナーを高める事故防止コンクール（含む セーフティラリー京都）

【期間】H25/7/1～9/30（３ヶ月間）

【コンクール】金賞４、優秀賞５、奨励賞１１　　合計　２０事業所

【セーフティラリー京都】

参加６３７チーム

無事故無違反達成　　４７１チーム　（達成率　７３．９％）

9. トラックセーフティラリー

【期間】H25/11/1～H26/1/31（３ヶ月間）

【参加･結果】

参加２１１５チーム

無事故無違反達成,　　チーム　（達成率.　　％）

【スタート式】　H25/10/27

10.「交通安全運動」「安全輸送総点検」「正しい運転･明るい輸送運動」への参画

【街頭活動・査察】延 9 日、37 人、37 ヶ所

【正しい運転・明るい輸送運動表彰】

従業員２名、事業所　１事業所

11. 交通事故防止教育に資するビデオソフトの貸出し

新作ビデオ DVD の増設

12. 不正改造車排除運動

【強化月間】　H25/6 月（１ヶ月間）

啓発チラシ配付

13. 自転車安全利用等促進

自転車交通安全 CM コンテスト協賛等

自転車安全利用教育 DVD、自転車用ヘルメット

14. 安全運転講習会の開催

支部主催

15. 京都府交通対策協議会提唱の各種活動への協力・京都府高速道路交通安全連絡協議会との協調・京都府過積載防止対策連絡会議との協調

平成 25 年 年間交通安全府民運動への参画、連携

【講習会】　２回

平成 25 年 京都府過積載防止対策連絡会議の参画、連携

16. 地域の安心・安全サポート事業の推進

京都府が行う「安心・安全サポート事業」等に協調し、地域の社会貢献（防犯・交通安全）に協力

平成 25 年度　事業報告

一般社団法人滋賀県トラック協会

1 ドライバーに対する対策

(1) ドライバー安全教育訓練

・参 加 者　３８０人

・実施回数　毎月１～２回実施(年１９回)

１日研修　　１８回

１泊2日研修　　１回

(2) エコ・セーフティドライブコンテスト

～全国トラックドライバーコンテスト選考会～

開催日時　平成２５年５月２３日(日)

開催場所　クレフィール湖東(交通安全研修所)

コンテスト参加者　５８人

(3) 睡眠時無呼吸症候群(SAS)への受診促進

受診者　２６４人

2 管理者対策

管理者研修

(1) 安全性評価事業説明会

開催日時　平成２５年５月１０日(金)

開催場所　滋賀県トラック協会

(2) 輸送の安全にかかる説明会

２回開催（６／２４、１１／５）

開催場所　滋賀県トラック総合会館

(3) 経営者・管理職研修会

２回開催（７／２０、２／７）

開催場所　滋賀県トラック総合会館

3 安全啓発活動

(1) 各交通安全運動期間中における啓発活動

・新入学時における街頭誘導活動

４月８日(月)の新入学式に合わせ各小学校校門前において実施

・各交通安全運動期間中における、高速道路SA・PA及び国道「道の駅」における地元交通安全協会や高速道路交通安全協議会とともに啓発活動を実施
・各地域の交通安全協議会と連携して、JR駅前や繁華街において啓発活動を実施

(2) メデイアを活用した啓発活動
KBSやFM滋賀を活用した安全啓発の実施

(3) 死亡事故抑止緊急対策の実施
高速道路での死亡事故連続発生に伴い、名神高速道路　多賀ＳＡ(7/18)、草津ＰＡ(7/24)においてドライバーに対する啓発活動を実施した。

(4) セーフティハイウェイｉｎしが2013啓発活動
９月３０日(月)名神高速道路多賀ＳＡにおいて高速安　協との共催で、ＡＫＢ４８の１日高速隊長による啓発、ミニ交通安全教室、運転適性診断、交通安全ビデオ上映、落下物の展示等を行った。

４ 交通事故防止総決起大会 の開催

第４７回滋賀県トラック協会交通事故防止総決起大会を開催
開催日時　平成２５年９月８日(日)
開催場所　滋賀県トラック総合会館　参加者　４９５人

５ 安全装置等の装着助成事 業及びSAS検診助成

(1) 安全装置
後方視野確認支援装置
呼気吹込式アルコールインターロック

(2) ＡＳＶ(先進安全自動車)装置
衝突被害軽減ブレーキ装置
ふらつき注意喚起装置等

(3) ドライブレコーダ機器

(4) ＥＭＳ(エコドライブ)機器

(5) ＳＡＳ検診助成

平成 25 年度　事業報告

公益社団法人奈良県トラック協会

1　事故防止・交通安全対策事業

（1）適正化事業

○貨物自動車運送事業法に基づき、適正化事業指導員が運送事業者を巡回し、事業計画、運行管理、車両管理、労務管理、法定福利などの指導項目について改善指導を行った。

（2）法令遵守セミナー

○奈良運輸支局から自動車運送事業の監査方針、行政処分基準等の改正、監査における指摘事項、奈良労働局から最近の労働災害の動向、荷役作業安全ガイドライン、奈良県警から交通事故情勢や道路交通法の改正等について説明がされた。

（3）安全運転講習

○トラックドライバーの安全意識、運転技能向上を図ることを目的に、自動車教習所において公道を利用した、一時停止、安全速度、確認等についての実技講習及び専門講師によるグループ討議を行った。

（4）交通安全キャンペーン

○国の「事業用自動車総合安全プラン２００９」を踏まえ、営業用トラックが原因となる交通事故死者数、事故件数を減少させるため、地域における啓発活動、子ども、高齢者、自転車の交通事故防止のためのキャンペーンを実施した。

○睡眠時無呼吸症候群の特別講演会を９月２４日トラック会館において「睡眠障害と交通安全対策」、２月４日奈良県文化会館において交通安全市民シンポジウム「睡眠障害と交通安全対策」を公開講座として開催、法政大学法科大学院教授等による講演が行われた。

平成25年度　事業報告

（公社）和歌山県トラック協会

（1）自動車事故対策機構等の活用

①輸送の安全確保対策の一環として、事業推進の効果的活用を目的に運転者適性診断受診料及び運行管理者講習受講料並びに運転経歴証明等発行手数料を負担し、安全運行の一助に努めた。

②従業員の適性診断結果をより一層活用頂く為、自動車事故対策機構が実施する適性診断活用講座受講料の負担を行った。

③安全マネジメント制度を広く会員事業所に周知徹底を図るため、自動車事故対策機構が実施する「運輸安全マネジメント講習会」並びに適切な運行管理の確保とともに交通事故の減少に向けて管理者が交通心理学の面より、ドライブレコーダー等のデータ活用した事故分析と安全教育に向けて、安全マネジメント支援ツール講習会の受講料の負担を行った。

④紀南ブロックの要望を受けて、紀南方面での安全マネジメント講習会を自動車事故対策機構和歌山支所平成２６年３月８日８名参加の下に開催した。

⑤運転者の適性診断受診促進並びに会員サービスを図るため、協会等各地区に設置のナスバネットの維持管理費の一部助成を行った。

（2）過積載防止運動

過積載運行・過労運転の防止を目的に和歌山運輸支局、和歌山県警察本部、和歌山県、近畿地方整備局（和歌山・紀南）河川国道事務所、和歌山県トラック協会等で構成する過積載防止対策連絡会議が中心となり、啓発資料としてリーフレットを作成し、和歌山運輸支局、警察等関係行政機関と連携して広報活動を行うとともに、関係荷主団体に配布するなどの啓発活動を行った。

（3）ドライバーコンテスト

事業用トラックドライバーとしての誇りと法令遵守・運転技能及び整備点検技術の向上を図り交通事故の防止を目的とした「ドライバーコンテスト和歌山県大会」を７月６日、２０名の参加者を迎えて計画どおり実施し、優秀選手２名を平成２５年１０月２６日～２８日の３日間茨城県ひたちなか市の安全運　転センター中央研修所で開催の全国大会に県代表として派遣した。

（4）交通安全運動等の実施

①一般消費者にトラック輸送についての社会的役割や重要性について正しい理解の浸透とトラック運送事業のイメージアップを図るため、全国統一テーマ「トラックは生活（くらし）と経済のライフライン」のもと、本年度も青年協議会の協力を得て１０月１９日、和歌山市毛見・マリーナシティ駐車場で和歌山県、近畿運輸局の後援を得て、交通安全・環境保全を柱としたトラックの日行事を実施し、会員の協力を得て地元特産品の即売会を実施し、その売上金の一部を和歌山県の交通事故防止事業に寄付したほか、小学生以下を対象に、「未来のトラック」をテーマ絵画コンクールを実施し展示と表彰式を行うと共に新聞・テレビ等広報媒体を活用し啓発ＰＲに努めた。

②本年度も国家的事業である春と秋の「全国交通安全運動」への積極的参加、並びに９月２１日に和歌山市西・交通センターで開催された「交通安全フェアわかやま２０１３」にも参画すると伴に、テレビ等広報媒体を利用したＰＲを行い、交通安全意識の普及・高揚を図り事故防止の徹底を期した。また、中央全ト協が主催する「正しい運転・明るい輸送運動」・「年末・年始における安全総点検」運動に連携して輸送の繁忙期の年末・年始を中心に交通安全・事故防止等訴え、安全運行や事故防止対策の推進を図った。

③交通安全に尽力された功績と従来に増しての自覚高揚を図るため、会員事業所１８社、無事故運転者９２名、永年勤続従業員４名に対し表彰を行った。

④小学生にトラック輸送の役割、使命や交通事故防止について理解と認識を深めるため、和歌山県教育庁小中学校課とタイアップして壁新聞を田辺市新万・田辺東部小学校へ寄贈した。

（5）事故防止対策

①事業用貨物自動車等の重大事故が増加している現況に鑑み、ドライバー等に対する安全意識の高揚・運転知識・技能の向上を図ることを目的に、全日本トラック協会が指定する教育施設における安全教育訓練に要する費用の一部助成（９事業所１４名）を全日本トラック協会と連携して行った。

②交通事故防止並びに安全マネジメントのより一層の啓発を図るため、９月１２日、和歌山県勤労福祉会館に於いて、自動車事故対策機構との共催による、「事故防止講習並びに安全マネジメント講習会」を５０名参加のもと開催した。

③交通事故及び自動車公害防止対策の一環として、乗務員に対する指導教育及び点呼の確実な実施と車両管理の徹底により不正改造の防止を図るため、関係行政機関と連携して啓発活動を行った。

④夜間、路上に駐車中の車両への追突事故が多発している事に鑑み、営業用貨物自動車の路上放置の絶無と放置車両による事故防止を目的に、和歌山運輸支局と連携して路上放置車両の実態調査を実施し、当該事業所への改善方指導を行った。

⑤運行時の後方等視野不良による事故を防止するため、後方視野支援装置導入費用（３６事業所、９７台）並びに、アルコールインターロック導入費用の一部助成を全日本トラック協会と連携して行った。

⑥睡眠時無呼吸症候群（ＳＡＳ）に関して、トラック運転者等が検査を受診した際に費用の一部助成（７社、８５名）を全ト協と連携して行った。

(6)整備管理者研修

近畿運輸局和歌山運輸支局が行う整備管理者研修会に協力し、当協会員だけの研修会を県下で計７回開催し、管理者に対する車両の整備等車両管理に関する知識の啓発を行った。

資料５－２

各団体、関係機関における「近畿グリーンナンバーセーフティープラン2010」の推進状況等について

近畿バス団体協議会

近畿地域事業用自動車安全対策会議

（第 7 回近畿地区事業用自動車安全対策会議資料）

「近畿グリーンナンバーセーフティプラン２０１０」の取組み状況について

平成 26 年 9 月 26 日
近畿バス団体協議会

近畿地域事業用事故削減目標の達成に向けて、近畿バス団体協議会は、平成 21 年 6 月に日本バス協会が定めた「バス事業における総合安全プラン 2009」①平成 30 年における交通事故死者数をゼロとする。②平成 30 年における人身事故件数 1,800 件以下とする。③飲酒運転をゼロとするを踏まえて、日本バス協会と連携して、ソフト・ハード両面から各種対策を進めている。

これまでの取組みにより、近畿のバス事業における人身事故件数は、平成 20 年 793 件、平成 21 年 710 件、平成 22 年 736 件、平成 23 年 669 件、平成 24 年 568 件、平成 25 年 517 件（20 年に比べ▲35%）と順調に減少しており、対策が一定の効果が現れているものと思われる。

また、死亡事故死者数についても、平成 20 年０人、平成 21 年４人、平成 22 年４人、平成 23 年２人、平成 24 年３人、平成 25 年０人と推移しており、平成 25 年においては、死者数はゼロで、目標は達成できているが、21 年、22 年、23 年、24 年には数件の死亡事故が発生しているので、死亡事故件数の更なる低減に向けた取組みが必要と思われる。

飲酒運転（全国実績）については、は 20 年、21 年、22 年は 1 件、23 年、24 年は０件で、現在、目標は達成できているが、今後とも継続的な取組みが重要である。特に、人身事故については、事故全体の３割を占める車内事故の一層削減のための短期的目標を設定して対策をして講じることとする。

あわせて、平成 25 年 4 月に公表された「乗合・貸切バスの安全・安心回復プラン」に盛り込まれた措置について、事故の再発防止と大きく揺らいだ高速バス及び貸切バスへの信頼回復のため取り組んでいる。

〔近畿ブロック共通〕

１．交通事故防止対策の取組み

各種交通安全運動等行事への参加、推進、広報を行う取組み及び日本バス協会主催の交通安全運動・年末年始総点検、その他交通安全キャンペーン時におけるバス事業者や一般ドライバーへの周知並びに一般市民への交通安全に対する街頭啓発・踏切道での歩行者啓発活動を実施している。

○春、秋の全国交通安全運動の期間中における国土交通省実施計画に基づく本運動の効果的な実施の推進のための取り組みについて、文書等により周知徹底している。

・重点実施事項の実施

適切な運行の確保、シートベルト着用の推進、車両の点検整備の確実な実施及び広報活動の推進（車内放送、車内掲示等）

・実施結果の報告

○その他機関の取組みに参画（大阪バス協会）

大阪府自動車交通事故防止実行委員会、大阪府高速道路交通安全連絡会、近畿踏切事故防止キャンペーン協議会等の取組み

・春の全国交通安全運動キャンペーン初日行事に参加（大阪城公園）

・一般ドライバー等への啓発活動（阪神高速ＰＡ）

２．飲酒運転防止対策の取組み

日本バス協会作成の「飲酒運転防止対策マニュアル」を運転者に配布し、運転者の安全意識

を高揚させる取組み及び飲酒運転防止週間を活用し、同マニュアルに基づく実施状況を再点検させる取組みの実施している。

〇秋の交通安全運動週間中に飲酒運転防止期間を設定し、飲酒運転撲滅の以下の取り組みについて、文書等により周知徹底している。

・飲酒運転防止対策マニュアルに基づく確実な実施の指導
・厳正な点呼及び飲酒チェックの実施等再点検
・従業員、家族に対する積極的な指導・啓発活動の実施等

３．車内事故防止対策の取組み

日本バス協会・地方バス協会と連携し、毎年７月１ヶ月を車内事故防止キャンペーン期間として設定し、バス車内事故の減少に努めている。

キャンペーン期間における「重点項目」として、バスが停車してから離席する「ゆとり乗降」の啓発、乗客が着席してから発車すること及び車間距離を確保する「ゆとり運転」の励行、貸切バス、高速バス等における「乗客へのシートベルト着用の徹底」を掲げている。

なお、キャンペーンを開始した平成 19 年以降、車内事故件数は減少傾向にあり、一定の効果を上げている。

〇高齢者の車内事故の更なる減少に努めるため、バス車内事故防止キャンペーン期間中での以下の取り組みについて、文書等により周知徹底している。

・利用者への啓発ポスターの車内掲示
・啓発用のリーフレットの配付及び車内アナウンスの参考例の案内
・社内報、広報誌及びホームページへの掲載
・本キャンペーンに合わせた勉強会の実施及びキャンペーンの趣旨を反映した運行ダイヤの設定の点検
・運転者の実施事項の周知徹底
・実施結果の報告

４．貸切バス事業者安全性評価認定制度の活用した安全への取組み

利用者から貸切バス事業者の安全性に対する取組状況がわかりにくいため、従前は利用者が安全を基準に貸切バス事業者を選定することができなかった。そのため、日本バス協会では貸切バス事業者の安全に対する取組状況について評価・認定する「貸切バス事業者安全性評価認定制度」を平成 23 年度から開始した。平成 25 年度から二ツ星の認定もスタートし、平成 26 年 8 月 29 日現在、全国 513 事業者（一ツ星 321 社、二ツ星 192 社）、近畿では 74 事業者（一ツ星 42 社、二ツ星 32 社）が認定を受けている。この認定制度を通じて、認定事業者の安全に対する取組状況や運輸安全マネジメント取組み状況が、利用者や旅行会社から評価されやすくなり、これによりバス事業者の全体の安全に対する取組の促進を図っている。

〇貸切バス事業者への貸切バス事業者安全性評価認定制度の周知及び説明会の開催

５．貸切バス事業に関する適正化事業（コンサルティング）の導入

国土交通省は平成 25 年 4 月、貸切バスの安全性向上施策として「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」を発表、「業界団体を中心とした適正化事業（コンサルティング）」導入の推進を定めた。日本バス協会では、国土交通省より積極的な取組み要請を受け、業界の責任において、バス事業者が安全を確保するため、しっかりと色々な対策をしていくといこうことで、平成 25 年度モデル事業として、適正化事業の取り組みを実施した。現在、近畿のバス協会においても、実施内容、実施対象、費用負担等、準備が整ったバス協会からコンサルティングを順次実施することとしている。

〔大阪バス協会〕

1．事故防止等安全対策研修会の実施（年１回）

毎年度、年末年始の輸送等に関する安全総点検の実期間中のバス事業者の更なる安全意識の向上を図るために当協会主催の事故防止等安全対策研修会を実施している。

・平成 25 年度は、12 月 18 日に開催（中央電気倶楽部）し、66 人が参加。
研修テーマ：「年末年始の事故防止」、「バス事業の安全運行のために」

2．大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストに全事業者が参加するよう働きかける取組み

大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト実行会の取り組み（当協会は構成員）

・参加事業所、参加事業所運転者等交通安全意識の高揚と交通事故防止の取組み。（平成 18 年度から継続）。10 月 1 日から 6 か月間の期間において無事故・無違反を競う。（自家用部門,事業部門）

○平成 26 年度の大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストの実施においては、文書等により参加を呼びかけ、また、参加申請書、広報ポスター、広報用リーフレット及び参加勧奨用ポケットティシュを配付している。

・大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト実行会に出席
・大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト実行会表彰式に出席

3．先進自動車（ＡＳＶ）導入促進

大阪府下のバス事業における交通安全対策を促進するため、事業用車両の安全な運行を推進するための衝突被害軽減ブレーキ装備車等への助成制度、「先進自動車（ＡＳＶ）導入助成事業」を、平成 26 年度から実施した。

〔大阪府運輸事業振興助成補助金〕

・衝突被害軽減ブレーキ
・ふらつき注意喚起装置、車線逸脱警報装置、車線維持支援制御装置
・車両横滑り時制動力・駆動力制御装置

資料５－３

各団体、関係機関における「近畿グリーンナンバーセーフティープラン2010」の推進状況等について

近畿ハイヤータクシー協議会

近畿地域事業用自動車安全対策会議

（第７回近畿地域事業用自動車安全会議報告）

総合安全プラン２００９の見直しを踏まえた取り組み

近畿ハイヤータクシー協議会

昨年度の取り組み

（近畿共通）
○春・秋交通安全運動キャンペーン実施
○夏・年末（冬）交通安全運動キャンペーン実施
○年末年始輸送の安全総点検実施
（大阪）
○飲酒運転撲滅運動実施
○無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加
○制限速度順守運動実施
○違法駐停車追放運動実施
○トワイライトオン作戦実施
（京都）
○交通マナーを高める事故防止コンクールの実施
（兵庫）
○交通安全パレード
○交通安全事故防止講習会の開催
（滋賀）
○トワイライトオン及びデイライトオン運動実施
（奈良）
○トワイライトオン作戦実施
○奈良県安全・安心まちづくりで行っている安全サポート事業所として交通安全運動のサポートに支援
（和歌山）
○わかやま交通事故をなくする県民運動推進協議会に参加

今後の取り組み

全国ハイヤータクシー連合会の交通事故目標に準じて近畿各府県で取り組む
平成３０年までに
　交通死亡事故件数を２０件以下にする
　交通事故件数を１０，０００件以下にする
　飲酒運転ゼロにする

今年度の重点抑止対策
○早めのライト点灯とこまめなライト上向け走行
○路上寝込者対策と発見時の通報・保護
○事故防止講習会の開催

参考

ハイタク事業における総合安全プラン２００９

◆平成30年までに
交通死亡事故件数を20件以下にする。
交通事故件数を10，000件以下にする。
◆ 飲酒運転ゼロにする。

(1)交通事故発生状況の年別推移(H18～H25)

- ◆ 死亡事故件数は、平成21年以降は増減を繰り返しながらもやや微減の傾向を示している。
- ◆ 法人タクシーを第1当事者とする交通事故件数は、増減を繰り返しながら横ばい状態で推移していたが、平成21年以降は減少傾向に転じた。
- ◆ 安全プラン2009では、中間年である平成25年までに、死亡事故件数30件以下、事故総件数15，000件以下であるが、平成25年の死亡事故件数は36件、事故総件数は16，323件でいずれも目標を達成できなかった。

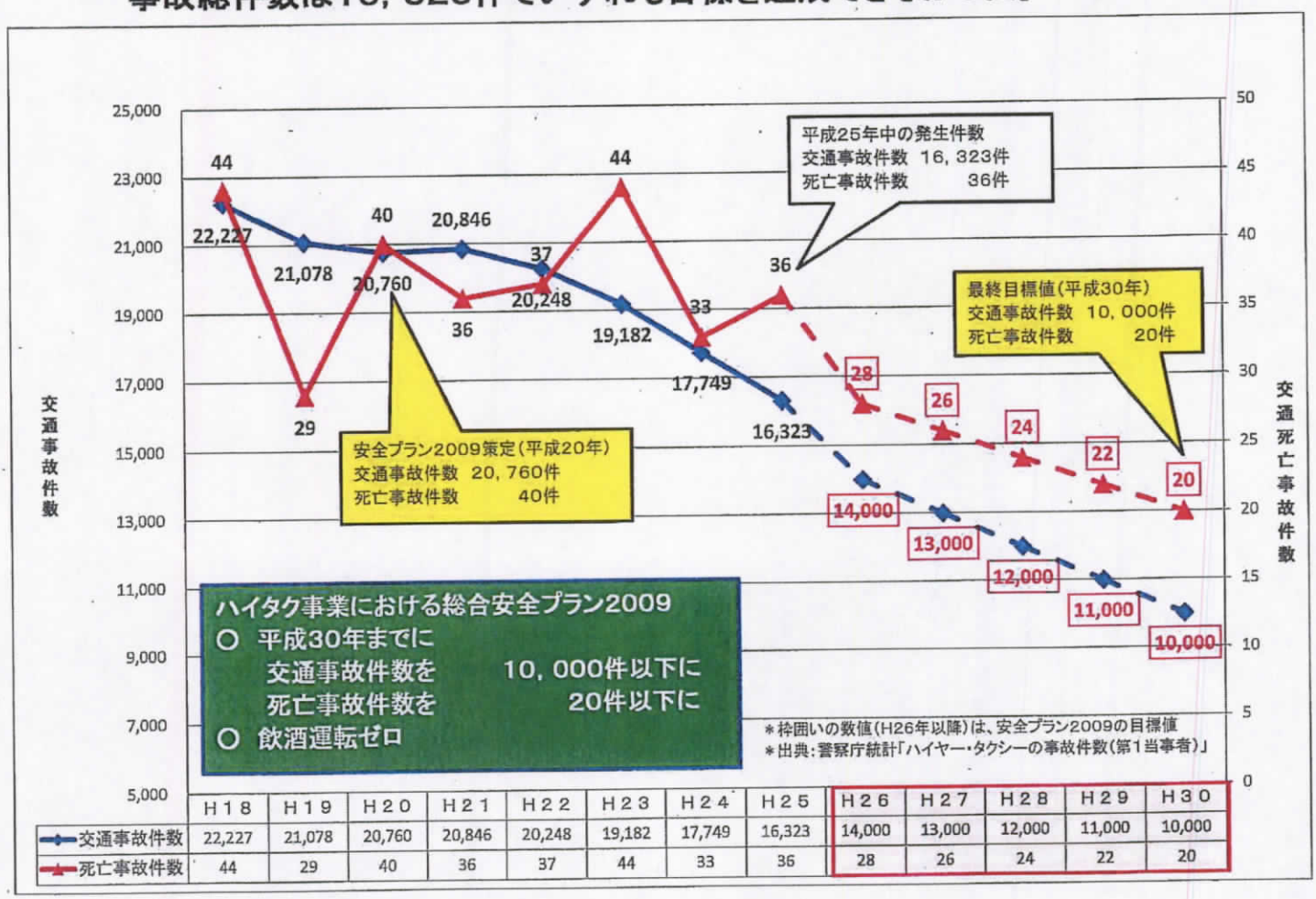

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
交通事故件数	22,227	21,078	20,760	20,846	20,248	19,182	17,749	16,323	14,000	13,000	12,000	11,000	10,000
死亡事故件数	44	29	40	36	37	44	33	36	28	26	24	22	20

資料５－４

各団体、関係機関における「近畿グリーンナンバーセーフティープラン2010」の推進状況等について

（一社）全国個人タクシー協会近畿支部

近畿地域事業用自動車安全対策会議

「近畿運輸局グリーンナンバーセーフティプラン２０１０」への今後の取組

一般社団法人全国個人タクシー協会　近畿支部

平成２６年９月２６日

「近畿運輸局グリーンナンバーセーフティプラン２０１０」における削減目標では、平成２０年の死亡事故死者数６８人を平成３０年までに３０人に、平成２０年の人身事故件数１０、７１８件を平成３０年までに５，３００件に、それぞれ半減することになっております。

一方、警察庁の資料によると、近畿運輸局管内の個人タクシー事業者が第一当事者となる事故のうち、死亡事故件数は、平成２０年は４件発生しましたが、平成２５年には１件となり、３件の減となっております。また、人身事故件数は、平成２０年は４０５件発生しましたが、平成２５年には３１４件となり、９１件の減となっております。

私どもの個人タクシーに限ってみると、死亡事故件数については、同期間で４件から１件に減少していることから、既に同プランの平成３０年目標値を達成した事になり、今後は、このまま死亡事故件数が０件となるよう努力したいと思っております。人身事故件数については、平成２０年は４０５件で、平成３０年までにその半減の２０３件の削減が必要であり、中間年の平成２５年には、１０２件の削減が必要なところ、９１件の減であるので、目標値より１割少ない減少値となっているものの、今後努力を重ねれば、平成３０年の目標達成も可能になると考えおります。

一方、個人タクシーの飲酒による死亡事故及び総事故件数は、近畿管区警察局の資料によると、平成２０年から平成２５年までは０件でありましたが、平成２６年に人身事故が１件発生しております。しかしながら、同プランの「飲酒運転ゼロ」とは、飲酒による事故件数が０件にするのではなく、飲酒運転をゼロにすることであり、事故件数のように統計上表せないもので、たとえ、飲酒による交通事故が０件であっても、隠れ飲酒運転は皆無とは言い切れないと考えています。

交通事故防止には、運転者自身の自覚が必要不可欠ですが、その運転者自身の自覚を促すには、運転者の周囲の方々や交通事故防止に携わる方々からの注意喚起が大きな影響を与えるものです。

その点、法人タクシーであれば、組織の幹部や運行管理者等の方がおられ、始業時や終業時の点呼等により、運転者の酒気帯びの他、健康状態も把握できることから、本人からの申し出の他、第三者により、日々、運転業務への支障の有無が判断され、その結果、運転者の酒気帯びは基より交通事故の削減にも大きく寄与しているものと考えます。

しかしながら、個人タクシー事業者には、法人タクシーのような運行管理者等がおらず、事業者本人の体調の判断により、日々の事業を行うか否かの判断をすることから、体調の状況等により、その日の事業を休止することも安易にできる反面、少し無理をして運転を行うことも可能です。そのうえ、近年タクシー運転者の平均年齢は上昇し、個人タクシー事業者にあっては、その平均年齢は、より高くなっており、高齢が故に運転中に体調が急変し、交通事故に至ることも考えられます。

このような中、個人タクシー事業者の交通事故削減のためには、各個人タクシ

一事業者の交通安全に対する意識の高揚を図ることが最も重要なことと考えております。

現在では、近畿支部内において開催される講習会、研修会において、警察から自動車事故関係担当官を招き、自動車事故、特に事業用自動車に係る事故の講演を行って頂いております。

また、最近では、傘下団体の総会及び理事会等において、近畿運輸局の自動車技術安全部の自動車事故関係担当官を招き、「タクシーの事故防止対策について」を講演頂いております。

交通事故の有効な削減を求めるには、個人タクシー事業者団体の幹部の講演より、タクシー事業の監督官庁である近畿運輸局や交通行政を主管している警察本部等の職員の方から実例を示す等詳細に講演いただく事が、個人タクシー事業者にとってより一層の自覚の促進になると考えておりますので、今後も、近畿運輸局及び警察にできる限りご講演いただき、より一層の交通事故及び飲酒運転削減を目指したいと考えております。

資料５－５

各団体、関係機関における「近畿グリーンナンバーセーフティープラン2010」の推進状況等について

近畿地区自動車整備連絡協議会

近畿地域事業用自動車安全対策会議

「近畿グリーンナンバーセフティプラン２０１０」等の取組について

平成26年９月26日

近畿地区自動車整備連絡協議会の取組状況報告

１．点検整備に関する事項について

（１）事業用自動車の保守管理について

・「運輸規則」及び「安全規則」に基づく運行する道路の状況、走行距離等使用の条件を考慮した点検基準の作成及びこれに基づいた点検及び整備を実施するように定めています。

・各運送会社の点検基準の作成に当たっては、当該運送事業者の整備担当部署又は点検を依頼する整備工場との連携を密にして、運行する道路状況等を考慮した点検基準の作成に協力していきます。

（２）国土交通省がプレスリリースしている車両の不具合に起因する事故防止の周知について

・国土交通省が毎年プレスリリースしている車両の不具合に起因する事故の注意喚起について、会員への周知を行い事故防止に努めていきます。

① 「ホイール・ボルト折損による大型車の車輪脱落事故が増加しています！」（平成26年４月25日付け）

② 「ﾌﾞﾚｰｷ装置のメンテナンスにより事故を未然に防ぎましょう～平成22年におけるﾌﾞﾚｰｷ装置の整備不良による事故件数128件～」（平成25年12月10日付け）

③ 「エンジンオイルの劣化による車両火災防止に向けた対策について」（平成24年7月13日付け）

（３）「不正改造車排除運動」及び「点検整備促進運動」の実施について

・毎年６月に「不正改造車排除運動」と、９月及び１０月に「点検整備促進運動」を実施することにより、車両の不具合に起因する事故防止に努めていきます。

２．事故防止に有効とされるハードシステム・装置のメンテナンスの技術研修について

（１）交通事故防止のための取り組みを支援する観点から、先進安全自動車（ＡＳＶ）の導入に対する支援となっている装置が常に正常に作動するように維持管理するためにスキャンツールを使った点検技術の研修・講習を実施しています。

① 衝突被害軽減ブレーキ

② ふらつき注意喚起装置

③ 車線逸脱警報装置

④ 車線維持支援制御装置

⑤ 車両横滑り時制御力・駆動力制御装置

業　務　連　絡
平成２６年４月２５日

各　自動車整備振興会　御中

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会
事　業　部

大型車の車輪脱落事故に係るプレスリリース（速報）について

前略、国土交通省では、平成２５年度中の大型車のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故の発生状況を取り纏め、本日、別添のとおりプレスリリースしましたので取り急ぎお知らせ致します。

なお、別添のプレスリリースにつきましては、下記サイトに掲載されておりますので、必要に応じてご確認下さい。

また、本件につきましては、別途、貴会専務理事宛にお知らせしますことを申し添えます。

草々

記

【プレスリリース掲載ＵＲＬ（国土交通省ホームページ）】
http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000091.html

以上

＜本件の問い合わせ：日整連・事業部　伊藤＞

別添

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成２６年４月２５日
自　動　車　局

＜速報＞

ホイール・ボルト折損による大型車の車輪脱落事故が増加しています！

・平成２５年度１９件発生（前年度比４件増／約３割増）、２年連続増加。
・昨年１１月から今年３月の冬期に１３件と多発、うち２件が人身事故。
・２月と３月に７件と集中発生！　積雪地域の発生率が高くなっています！

規定トルクでのホイール・ナット締付け等の適切な車輪の脱着作業が重要です！
併せて、日常点検をはじめとした定期点検の励行が必要です！

今般、平成２５年度中の大型車（車両総重量８トン以上のトラック又は乗車定員３０人以上のバス等）のホイール・ボルト折損による**車輪脱落事故の発生状況**がまとまりましたので公表します。（別紙１参照）

当該事故が２年連続で増加し、平成２５年度も前年度比約３割増と大きく増加したことから、適切な車両管理により事故防止が図られるよう、大型車の使用者に対して、改めて注意喚起することとしました。

＜発生状況＞

大型車のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故の件数は、平成１６年度の８７件をピークに減少傾向が続いていましたが、一昨年度（平成２４年度）から増加に転じ、昨年度（平成２５年度）も前年度比４件増（３割増）の１９件と大きく増加しており、特に、昨年１１月以降では１３件、とりわけ２月と３月に７件（うち人身事故２件）と多発し、憂慮すべき状況となっています。

大型車のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故については、一度発生するとその影響は甚大なものとなります。

平成１４年度から平成２５年度までに発生した事故は**３９２件**であり、月別の発生状況を見ると２月に６３件、３月に５５件と、特に**２月と３月の冬から初春の時期に発生が集中**しています。また、地域別（使用の本拠の位置別）の発生状況を見ると、**積雪地域の発生率が高い**傾向が見られます。

２月と３月に発生が多くなる原因の１つとして、例年１０月から１２月にかけて夏用タイヤから冬用タイヤに交換する際にホイール・ボルトとナットの締結不良（締付力不足、誤組、過締等）があり、ボルトの疲労破壊が進行して数ヶ月後に集中的に折損し、車輪の脱落が発生することが考えられます。

そのため、大型車の使用者は、規定トルクでのホイール・ナット締付けを確実に行う等、ホイールの脱着作業を正しく実施することをはじめ、適切な車両管理の徹底をお願いします。また、日常点検をはじめとした定期点検においてホイール・ナットの脱落・緩みやホイール・ボルトの折損等の異常の有無を重点的に点検してください。（詳しい点検整備の実施方法は別紙２をご覧ください。）

※　ホイール・ボルト折損の主な原因は、**①ホイール・ナットの締付力不足**、**②ホイール・ボルト等の誤組**（スチールホイールにアルミホイール用のボルトを使用する等）、**③ホイール・ナットの過締め**と推定されています。

〈問い合わせ先〉
国土交通省 自動車局　整備課　山本、天野
TEL：03-5253-8111（内線:42412,42415）　03-5253-8600（直通）　FAX:03-5253-1639

別紙1

車輪脱落事故発生状況

年度別車輪脱落事故件数

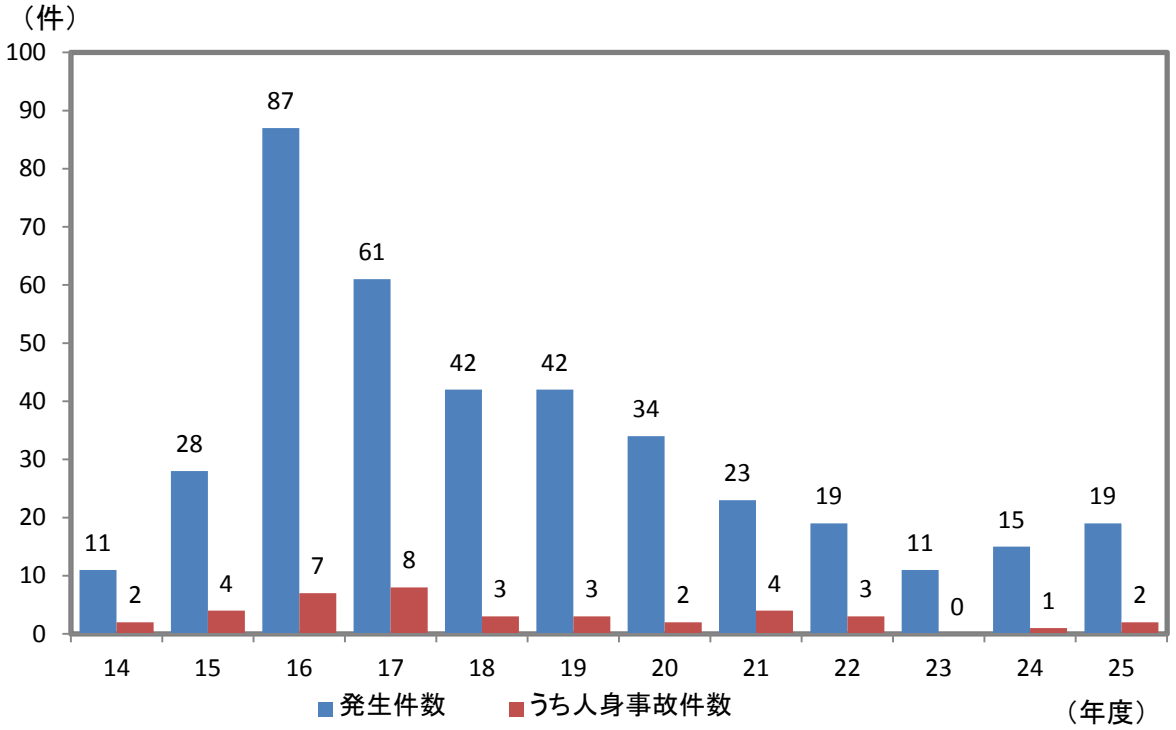

月別車輪脱落事故件数

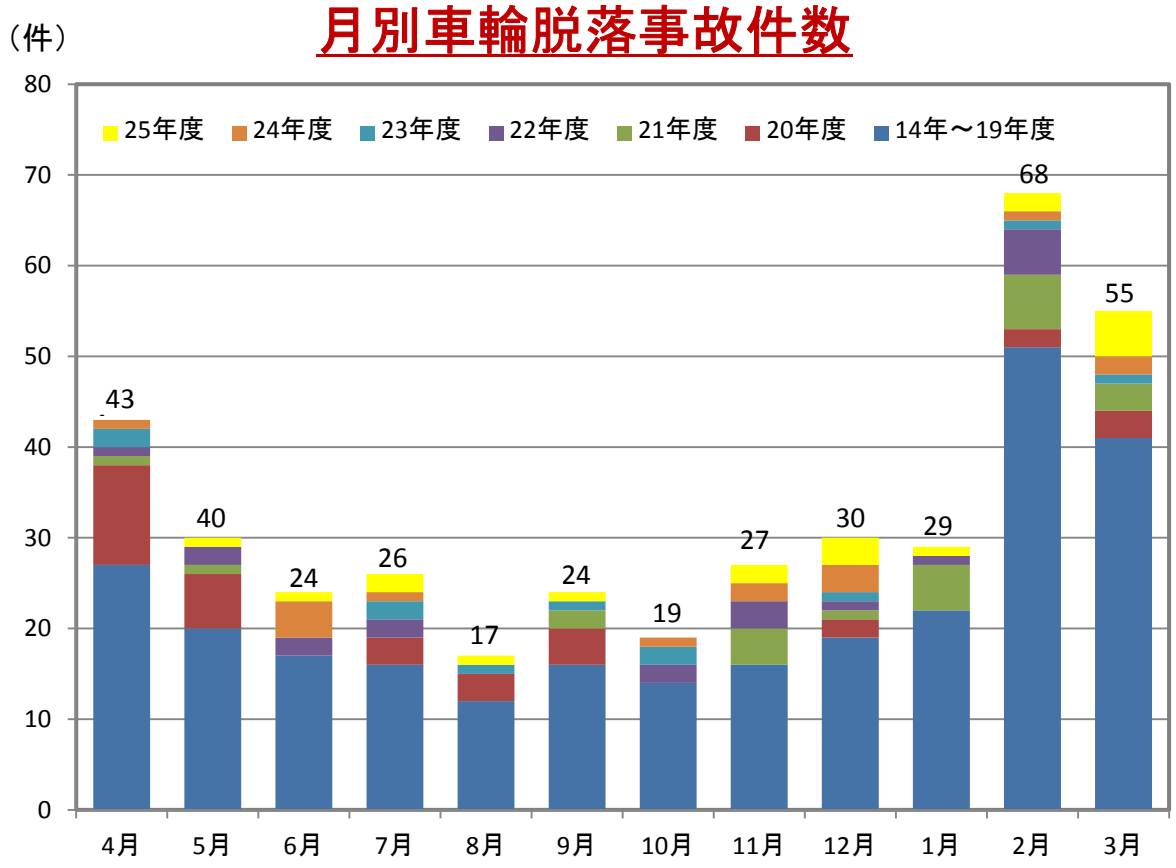

別紙2

追加された大型車のホイール・ボルト関係の点検内容

大型車：車両総重量8トン以上のトラック又は乗車定員30人以上のバス

日常点検

1 目視での点検

- ホイール・ナットの脱落やホイール・ボルトの折損はないか。
- ホイール・ボルトのまわりにさび汁がでた痕跡はないか。
- ホイール・ナットから突出しているホイール・ボルトの長さに不揃いはないか。

2 点検ハンマなどを用いての点検

- ホイール・ボルトの折損やホイール・ナットの緩みがないか、ホイール・ナットの下側に指を添えて点検ハンマでホイール・ナットを叩いたときに、指に伝わる振動が他のホイール・ナットと異なったり、濁った音がしないか。

3月点検

1 JIS方式のシングル・タイヤ及びISO方式のタイヤの場合

- トルク・レンチを用いるなどによりホイール・ナットを規定トルクで締め付けます。

2 JIS方式のダブル・タイヤの場合

- ホイール・ボルトの半数（1個おき）のアウター・ナットを緩めて、インナー・ナットをトルク・レンチを用いるなどにより規定トルクで締め付けます。
- 次に、緩めたアウター・ナットをトルク・レンチを用いるなどにより規定トルクで締め付けます。
- その後、ホイール・ボルトの残りの半数のアウター・ナット及びインナー・ナットについても同様の措置を講じます。

▶ダブル・タイヤの締付点検手順（右側タイヤの場合）

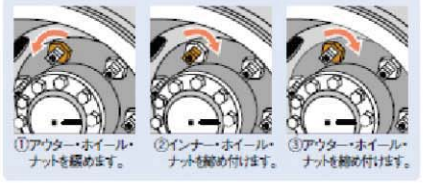

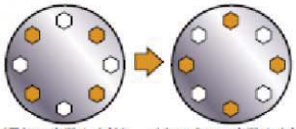

12月点検

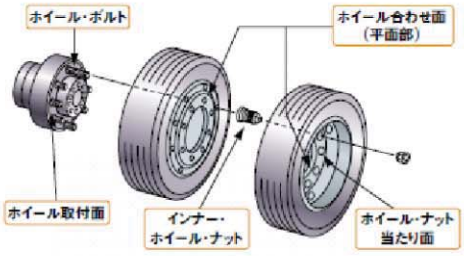

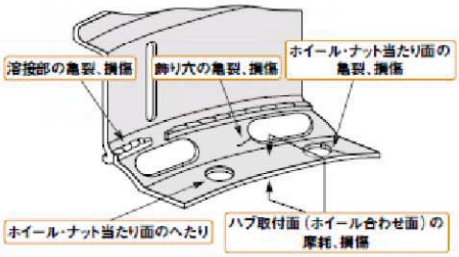

1 ディスク・ホイールを取りはずして行う点検

目視などにより次の点検を行います。

- ホイール・ボルト及びホイール・ナットに亀裂や損傷がないか。
- ホイール・ボルトに伸びはないか。
- ホイール・ボルト及びホイール・ナットにさびの発生はないか。
- ホイール・ボルト及びホイール・ナットのねじ部につぶれ、やせ、かじり等の異状はないか。
- ディスク・ホイールのボルト穴、飾り穴のまわり及び溶接部に亀裂及び損傷がないか、ホイール・ナットの当たり面に亀裂、損傷及びへたりがないか。
- ディスク・ホイールのハブへの取付面、ディスク・ホイールの合わせ面に摩耗や損傷がないか。

2 ディスク・ホイールを取り付ける際に行う点検

- ディスク・ホイールのハブへの取付面、ディスク・ホイールの合わせ面、ホイール・ボルト及びホイール・ナットのねじ部等を清掃し、さび、ゴミ、泥、追加塗装等の異物を取り除きます。
- ホイール・ボルト及びホイール・ナットの潤滑
  - **JIS方式**：ホイール・ボルト及びホイール・ナットのねじ部並びにホイール・ナットの当たり面に規定の油類を塗布します。
  - **ISO方式**：ホイール・ナットねじ部及びホイール・ナットとワッシャとの間にのみ規定の油類を塗布します。
- ホイール・ナットの締め付けは、対角線順に2～3回に分けて行い、最後にトルク・レンチを用いるなどにより規定トルクで締め付けます。
- インパクト・レンチで締め付ける場合は、締付時間、圧縮空気圧力等に留意し、締めすぎないように十分注意を払い、最終的な締め付けは、トルク・レンチを用いるなどにより規定トルクで締め付けます。

3 注意事項

- JIS方式のダブル・タイヤの場合は、インナー・ナットについて、［1］ディスク・ホイールを取りはずして行う点検及び［2］ディスク・ホイールを取り付ける際に行う点検を行った後、アウター・ナットについてインナー・ナットと同様に点検を行います。
- ディスク・ホイールの取り付け後、ディスク・ホイールの取付状態に適度な馴染みが生じる走行後（一般的に50～100km走行後が最も望ましいとされています。）、3月点検に示す方法でホイール・ナットを締め付けます。
- 誤組防止のため、ディスク・ホイールの種類（スチール製、アルミ製）に合ったホイール・ボルト及びホイール・ナットを使用してください。

大型車両取扱事業者への啓発等について　（一社）各府県自動車整備振興会

（研修・勉強会等）

日 時 等	場　　所	表　　題	啓 発 等 の 内 容	参加人数
平成25年5月21日	那賀自動車会館	ディーゼル車の点検・DPF強制再生研修会	スキャンツールによるディーゼル車の点検・強制再生	9名
平成25年5月22日	有田自動車会館	同上	同上	15名
平成25年5月23日	和歌山県自動車会館	同上	同上	14名
平成25年6月10日	奈良県自動車整備振興会館	「不正改造車」排除の研修会	不正改造防止強化月間による勉強会	68名
平成25年6月17日	滋賀県自動車整備会館	DPF強制再生実習研修会	DPFの構造及びスキャンツールによる点検、強制再生	21名
平成25年6月20日	大阪府自動車整備会館	大型車の不正改造車排除及び安全技術	不正改造防止強化月間による勉強会	47名
平成25年9月11日	京都府教育センター	DPF強制再生実習研修会	DPFの構造及びスキャンツールによる点検、強制再生	33名
平成25年11月18日	姫路自動車整備教育会館	大型車取扱事業者向け研修会	検査時における取扱い注意事項、DPFマフラーの取扱い他	40名
平成25年11月19日	兵庫県自動車整備会館	大型車取扱事業者向け研修会	検査時における取扱い注意事項、DPFマフラーの取扱い他	41名
平成25年11月20日	大阪府自動車整備会館	大型車取扱事業者勉強会	スキャンツール説明及び実習場での実務作業	30名
平成25年12月13日	京都府教育センター	DPF強制再生実習研修会	DPFの構造及びスキャンツールによる点検、強制再生	32名
平成26年3月6日	大阪府自動車整備会館	大型車取扱事業者勉強会	DPFの構造及びスキャンツールによる点検、強制再生	50名
平成26年6月5日	うはらホール	不正改造排除月間研修会（兵庫県）	不正改造防止強化月間による勉強会	233名
平成26年6月13日	奈良県自動車整備振興会館	「不正改造車」排除の研修会	不正改造防止強化月間による勉強会	87名

（国土交通省通達の広報等）

日時等	表　　題	啓 発 等 の 内 容
平成24年12月26日	DPF（黒煙除去フィルタ）など後処理装置付き車の正しい使用のお願い －クリーンな大気環境のためにお願いします－	PMが溜まると、自動的にPMを燃焼させることでフィルタの性能を保持します。走行条件によって自動再生では再生が完了しない場合があり、インジケータランプが表示されたまま使用すると、大幅な出力低下やエンジン自動停止が起こるため、メーカ各社が規定する適切な点検整備の啓発をするもの。
平成26年02月12日	トレーラ（中期ブレーキ規制以降）のブレーキ動作不良を未然防止するための点検整備の注意喚起について（協力依頼）	ブレーキ性能の低下の原因が判明したので、点検整備における注意喚起をしたもの。
平成26年03月13日	事業用自動車の保守・管理の徹底について	車枠主要構造部位の凍結防止剤等による塩害の影響による事故について、腐食状況の確認等周知するもの。
平成26年03月24日	一般社団法人　日本自動車工業会における「大型車の車輪脱落事故防止対策」に係る啓発活動のスポーツ報知抜き刷り印刷の送付について	啓発活動の一環としてタレント（花田勝、杉山愛、宮田佳代子等）の掲載による点検・整備の啓発をするもの。
平成26年04月25日	大型自動車のホイール・ボルト折損による車輪の脱落事故防止の再徹底について	ホイール・ボルト折損による車輪脱落事故の増加への警鐘をするもの。
平成26年05月08日	大型車の車輪脱落事故に係るプレスリリース（速報）について	減少傾向であった車輪脱落事故が増加し始めたため再度事故防止を徹底するもの。

■ディーゼルトラックのドライバーの皆さんへ

DPF（黒煙除去フィルタ）など後処理装置付き車の正しい使用のお願い

ー クリーンな大気環境のためにお願いします ー

はじめに

最近のディーゼルトラックは、排出ガス規制に対応するためDPF※1や尿素SCRなどの排出ガス後処理装置を多く採用しています。これらの装置は適正に使用しないと、エンジン停止などの原因となります。下記の点について正しいご理解をお願いします。

※1：DPFの各社の呼称：いすゞ；DPD、日野；DPR、三菱ふそう；DPF、UD；UDPC

適切な使用に関するお願い

DPFや尿素SCRなどの後処理装置は、正しい使用方法をご理解いただき、各社が規定する適切なメンテナンスを行っていただくことが重要です。

各社で装置の名称、表示の色・方法、取扱い方法などが異なりますので、
詳細については、必ずご使用のお車の取扱説明書をご確認ください。

DPFについて

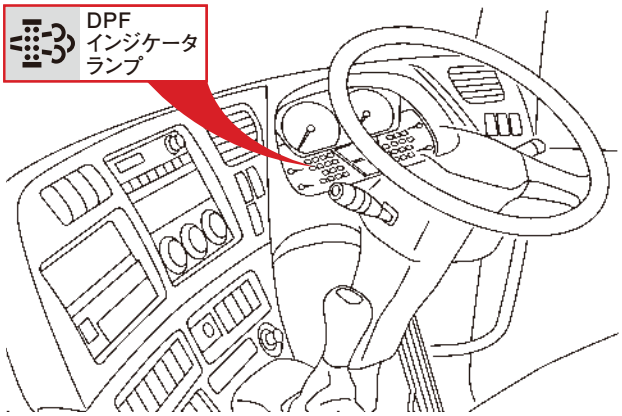

■DPFの取扱いについて

PM（すす）が溜まると、自動的にPMを燃焼させることでフィルタの性能を保持します。（この時インジケータランプが点灯してドライバーに知らせる車両もあります。）

走行条件によって自動再生では再生が完了しない場合があります。その場合には、インジケータランプが点滅して、手動での再生をドライバーに促します。フィルタの再生を行ってください。

◇運行中の手動再生作業を避けるには、運行終了時に車庫に戻った際に定期的にインジケータで堆積状態を確認し、場合により手動再生を行うこともひとつの方法です。

インジケータランプが点滅したら

DPFの手動再生が必要です

ランプ点滅時、一定時間内に手動再生を行えば良い場合や、速やかに手動再生を行わなければならない場合があるので、必ずご使用のお車の取扱説明書をご確認ください。

インジケータランプが点灯したら

ただちに整備工場に連絡してください

インジケータランプが表示されたまま使用すると、大幅な出力低下やエンジン自動停止が起こります。

■DPFに関するQ&A

Q.手動再生はどのくらいの頻度で行う必要があるのですか?時間はどのくらいかかるのですか?

A.手動再生の頻度や再生に要する時間は、ご使用のお車の年式や車種、使用条件、整備状態などにより異なります。特に頻度は、同じ車両であっても使用の仕方により変わるものですので、一律に提示することは出来ません。ご使用のお車で不明な点やご心配な点等ありましたら、お車の取扱説明書をご確認いただくか、もしくは購入された販売会社にご相談ください。

■DPFにはエンジンオイルの燃えカス（アッシュ：灰分）が堆積しますので、定期的な点検・清掃が必要です。

■エンジンオイルの補充または交換には、**必ず「メーカー指定のオイル」を使用してください。**

DPF付車のエンジンオイルには、**低アッシュ（灰分）「DH2（VDS-4）規格」オイルが指定または推奨されています。**

「DH2（VDS-4）」以外のエンジンオイルを使用すると、DPFへのアッシュの堆積が早まり、目詰まりが起きやすくなります。

国土交通省
いすゞ自動車株式会社、日野自動車株式会社、三菱ふそうトラック・バス株式会社、UDトラックス株式会社
公益社団法人 全日本トラック協会

尿素SCR（選択還元触媒）について

尿素SCRには、メーカー指定の尿素水を使用してください。
メーカー指定の尿素水を補給しなかったり、適正でない尿素水を使用した場合には、ウォーニングランプの点灯や尿素添加装置の故障、最悪の場合には車両走行不能に陥ります。

■尿素SCR触媒の取扱いについて

●メーカー指定の尿素水は、NOx（窒素酸化物）低減のための触媒添加剤です。尿素水タンクが空の状態では走行できません。排出ガスが悪化するだけでなく、エンジンの再始動が出来なくなります。残量が少なくなったり、残量ウォーニングランプが点灯した場合は早めに補給してください。

●尿素水タンクにメーカー指定の尿素水以外の尿素水等を補給した場合、NOx浄化率の低下やフィルタの詰まり、低温時における凍結によるウォーニングランプの点灯など不具合が発生する可能性があります。メーカー指定の尿素水をご使用ください。

■尿素水に関するウォーニングランプ

■残量ウォーニング
尿素水残量が少なくなると点灯します。早目に補給してください。

■品質識別ウォーニング
指定の尿素水以外の液体を補給したとき点灯します。取扱説明書をご確認ください。

■添加システムウォーニング
尿素水添加システムに異常が発生すると点灯します。ただちに整備工場に連絡してください。

低硫黄軽油の使用について

排出ガス後処理装置付き車には、必ず低硫黄軽油を使用してください。
●2007年以降、自動車排出ガス規制の強化に伴い「自動車燃料品質の規制値」も強化され、軽油に含まれる硫黄分が10ppm以下の**低硫黄軽油**となりました。DPFや尿素SCRなどの排出ガス後処理装置の性能を維持するためには、必ず低硫黄軽油を使用してください。それ以外の燃料を使用すると、排出ガス後処理装置の故障やエンジン停止などの原因になります。

お問い合わせ先

ご不明な点等につきましては、各社最寄りの販売会社または下記へお問い合わせください。

いすゞ自動車（株） お客様相談センター	0120-119-113
日野自動車（株） お客様相談窓口	0120-106-558
三菱ふそうトラック・バス（株） お客様相談センター	0120-324-230
UDトラックス（株） お客様相談室	0120-67-2301

資料５－６

各団体、関係機関における「近畿グリーンナンバーセーフティープラン2010」の推進状況等について

（独）自動車事故対策機構大阪主管支所

近畿地域事業用自動車安全対策会議

『近畿グリーンナンバーセーフティプラン２０１０』の取組状況について

独立行政法人自動車事故対策機構　大阪主管支所

平成25年度　運行管理者等指導講習【基礎講習】実績

支　所　別	計画回数	実施回数	受講者数(計画)					受講者数(実績)					備　考
			バス	ハイタク	トラック	その他	計	バス	ハイタク	トラック	その他	計	(実績/計画　%)
大　阪	12	12	280	380	1,360		2,020	203	348	1,178	106	1,835	90.8%
京　都	4	4	150	120	400		670	81	120	395	18	614	91.6%
兵　庫	7	8	165	160	1,000		1,325	149	138	1,035	53	1,375	103.8%
滋　賀	4	4	80	60	540		680	60	48	517	0	625	91.9%
奈　良	3	3	50	80	170		300	42	30	189	31	292	97.3%
和歌山	2	2	45	50	220		315	39	33	216	28	316	100.3%
管内計	32	33	770	850	3,690	0	5,310	574	717	3,530	236	5,057	95.2%

※運行管理者臨時試験に伴う増回として兵庫支所で1回増回実施した。

平成26年度　運行管理者等指導講習【基礎講習】計画

支　所　別	計画回数	対前年	受講者数(計画)					対前年比　計画受講者数(%)					備　考
			バス	ハイタク	トラック	その他	計	バス	ハイタク	トラック	その他	計	
大　阪	12	±0	240	380	1,320		1,940	85.7%	100.0%	97.1%		96.0%	
京　都	4	±0	120	140	400		660	80.0%	116.7%	100.0%		98.5%	
兵　庫	7	±0	165	160	1,000		1,325	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	
滋　賀	4	±0	80	60	550		690	100.0%	100.0%	101.9%		101.5%	
奈　良	3	±0	60	70	150	30	310	120.0%	87.5%	88.2%		103.3%	
和歌山	2	±0	40	40	220	20	320	88.9%	80.0%	100.0%		101.6%	
管内計	32	±0	705	850	3,640	50	5,245	91.6%	100.0%	100.5%		98.8%	

平成25年度　運行管理者等指導講習【一般講習】実績

支　所　別	計画回数	実施回数	受講者数（計画）					受講者数（実績）					備考
			バス	ハイタク	トラック	その他	計	バス	ハイタク	トラック	その他	計	（実績/計画　%）
大　阪	39	44	650	890	4,500		6,040	587	761	3,938	4	5,290	87.6%
京　都	9	9	250	280	1,200		1,730	226	231	1,063	4	1,524	88.1%
兵　庫	22	22	370	350	2,470		3,190	366	288	2,236	7	2,897	90.8%
滋　賀	7	7	180	85	745		1,010	153	92	866	0	1,111	110.0%
奈　良	5	5	105	120	530		755	99	102	423	10	634	84.0%
和歌山	6	6	105	120	580		805	100	126	549	4	779	96.8%
管内計	88	93	1,660	1,845	10,025	0	13,530	1,531	1,600	9,075	29	12,235	90.4%

※京都、兵庫については、2回共同開催が含まれる。

※大阪主管支所の実施回数には、出前型講習5回含む。

平成26年度　運行管理者等指導講習【一般講習】計画

支　所　別	計画回数	対前年	受講者数（計画）					対前年比　計画受講者数（%）					備考
			バス	ハイタク	トラック	その他	計	バス	ハイタク	トラック	その他	計	
大　阪	37	－2	650	850	4,200		5,700	100.0%	95.5%	93.3%		94.4%	
京　都	9	±0	240	260	1,110		1,610	96.0%	92.9%	92.5%		93.1%	
兵　庫	20	－2	340	330	2,320		2,990	91.9%	94.3%	93.9%		93.7%	
滋　賀	7	±0	130	90	860		1,080	72.2%	105.9%	115.4%		106.9%	
奈　良	5	±0	100	95	490	35	720	95.2%	79.2%	92.5%		95.4%	
和歌山	6	±0	100	120	560	6	786	95.2%	100.0%	96.6%		97.6%	
管内計	84	－4	1,560	1,745	9,540	41	12,886	94.0%	94.6%	95.2%		95.2%	

平成25年度　運行管理者等指導講習【特別講習】実績

支　所　別	計画回数	実施回数	受講者数（計画）				受講者数（実績）				備考
			バス	ハイタク	トラック	計	バス	ハイタク	トラック	計	（実績/計画　%）
大　阪	8	8	60	60	120	240	19	37	115	171	71.3%
京　都	4	2	20	20	40	80	6	16	22	44	55.0%
兵　庫	5	4	40	50	60	150	19	10	37	66	44.0%
滋　賀	3	3	3	3	30	36	0	0	27	27	75.0%
奈　良	2	2	5	10	20	35	0	1	18	19	54.3%
和歌山	2	2	6	6	25	37	2	1	22	25	67.6%
管内計	24	21	134	149	295	578	46	65	241	352	60.9%

平成26年度　運行管理者等指導講習【特別講習】計画

支　所　別	計画回数	対前年	受講者数（計画）				対前年比　計画受講者数（%）				備考
			バス	ハイタク	トラック	計	バス	ハイタク	トラック	計	
大　阪	8	±0	24	48	96	168	40.0%	80.0%	80.0%	70.0%	
京　都	4	±0	20	20	40	80	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
兵　庫	5	±0	25	30	55	110	62.5%	60.0%	91.7%	73.3%	
滋　賀	3	±0	6	6	18	30	200.0%	200.0%	60.0%	83.3%	
奈　良	2	±0	6	6	18	30	120.0%	60.0%	90.0%	85.7%	
和歌山	2	±0	5	4	26	35	83.3%	66.7%	104.0%	94.6%	
管内計	24	±0	86	114	253	453	64.2%	76.5%	85.8%	78.4%	

基礎講習過去7ヵ年度実績比較

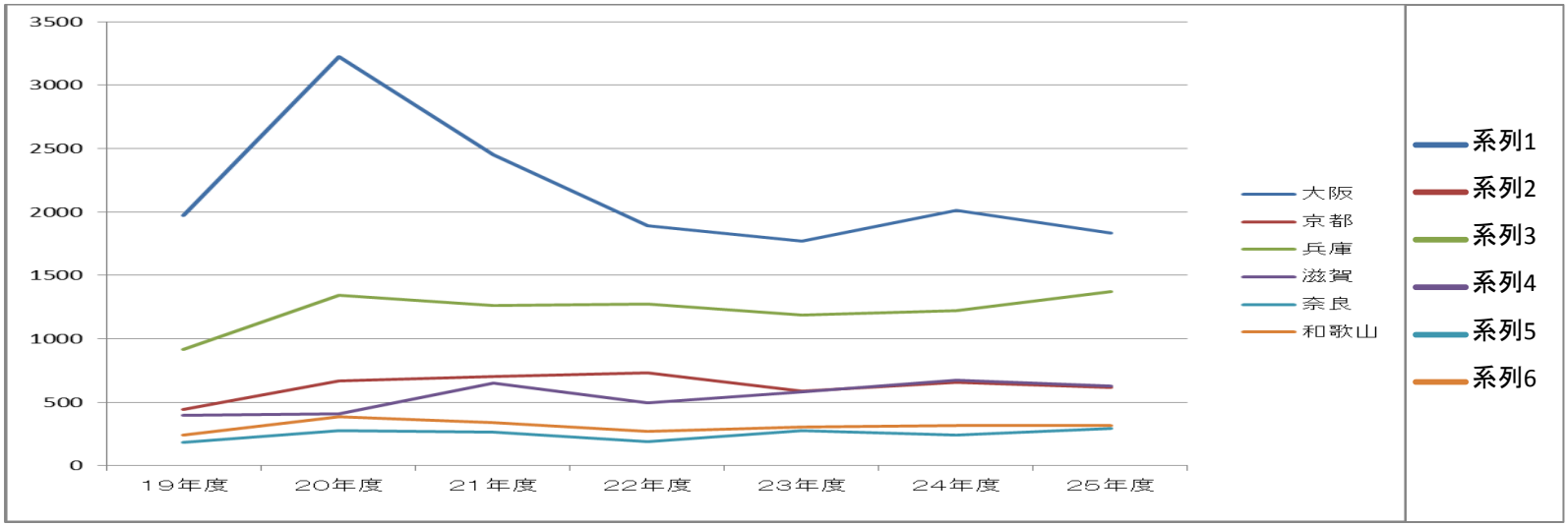

一般講習過去7ヵ年度実績比較

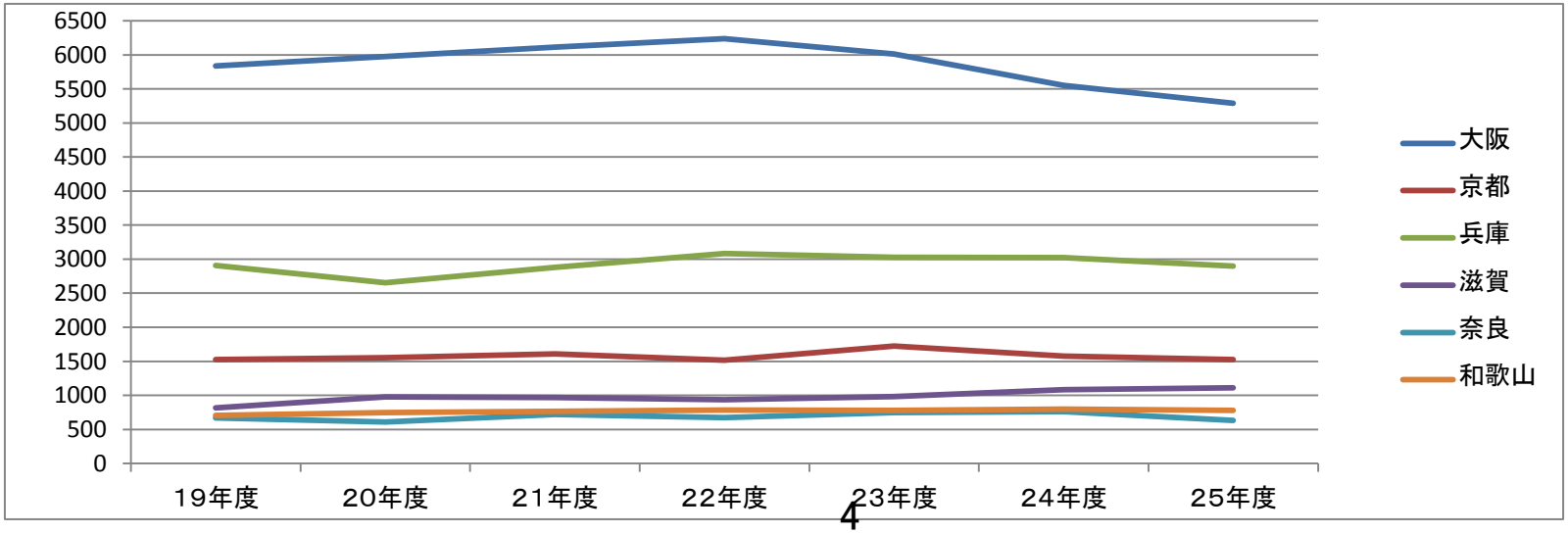

安全マネジメント講習(ガイドラインセミナー)の実績・計画

支所別	平成25年度の実績									平成26年度の計画		備考
	計画回数	(計画)	実施回数	受講者数(実績)					実績/計画	計画回数	受講者数	
				バス	タクシー	トラック	その他	計				
大　阪	2	230	2	89	18	52	1	160	70%	2	160	
京　都	2	60	2	21	3	0	1	25	42%	2	40	
兵　庫	2	100	2	20	1	20	0	41	41%	2	100	
滋　賀	2	60	2	8	0	6	0	14	23%	2	26	
奈　良	2	60	2	4	4	2	2	12	20%	2	30	
和歌山	2	55	2	2	0	52	0	54	98%	2	57	
管内計	12	565	12	144	26	132	4	306	54%	12	413	

支援ツール講習(リスク管理セミナー)の実績・計画

支所別	平成25年度の実績									平成26年度の計画		備考
	計画回数	(計画)	実施回数	受講者数(実績)					実績/計画	計画回数	受講者数	
				バス	タクシー	トラック	その他	計				
大　阪	2	120	2	35	24	64	0	123	103%	2	100	
京　都	2	40	2	12	1	12	0	25	63%	2	40	
兵　庫	2	70	2	16	3	16	3	38	54%	2	70	
滋　賀	1	20	0	0	0	0	0	0	0%	1	5	
奈　良	1	20	1	3	2	0	0	5	25%	1	14	
和歌山	2	40	2	6	0	12	0	18	45%	1	25	
管内計	10	310	9	72	30	104	3	209	67%	9	254	

内部監査講習(内部監査セミナー)の実績・計画

支所別	平成25年度の実績									平成26年度の計画		備考
	計画回数	(計画)	実施回数	受講者数(実績)					実績/計画	計画回数	受講者数	
				バス	タクシー	トラック	その他	計				
大　阪	4	72	3	14	3	7	0	24	33%	4	40	
京　都	1	18	1	4	0	5	0	9	50%	1	15	
兵　庫	1	20	1	11	0	2	0	13	65%	1	20	
滋　賀	1	18	0	0	0	0	0	0	0%	1	4	
奈　良	1	18	1	2	0	0	2	4	22%	1	9	
和歌山	1	10	1	7	0	8	0	15	150%	1	10	
管内計	9	156	7	38	3	22	2	65	42%	9	98	

平成25年度コンサルティングの実績

支所別	コンサルティング契約の実績					講師派遣の実績					備考
	バス	タクシー	トラック	その他	計	バス	タクシー	トラック	その他	計	
大　阪	2	1	1	0	4	2	1	6	0	9	
京　都	0	0	1	0	1	1	1	3	1	6	
兵　庫	0	0	1	0	1	2	1	10	1	14	
滋　賀	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	
奈　良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
和歌山	1	0	0	0	1	0	0	3	0	3	
管内計	3	1	3	0	7	6	3	23	2	34	

年度別・診断種類別受診者数の推移（大阪主管支所管内）

単位：人

診　断　名	適用	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
特定診断	義務	477	535	530	545	627	572	570	412
適齢診断	義務	5,511	6,608	6,583	9,826	8,828	9,019	11,052	10,357
初任診断	義務	18,364	19,598	19,115	18,493	18,773	18,396	19,300	17,680
一般診断	任意	28,856	30,893	31,217	33,871	36,271	35,124	34,627	32,041
合　　計		53,208	57,634	57,445	62,735	64,499	63,111	65,549	60,490

単位：人